

モロッコ王国  
零細漁業改良普及システム整備計画  
短期調査報告書

平成 13 年 1 月

国際協力事業団  
森林・自然環境協力部  
水産環境協力課

## 序 文

国際協力事業団はモロッコ王国の要請を受けて、平成 12 年 3 月に零細漁業改良普及システム整備計画に関する事前調査を実施しました。その調査報告を踏まえ、平成 12 年 10 月 11 日から 11 月 5 日まで短期調査員 3 名を現地に派遣しました。

同調査委員は、本プロジェクトの開始に必要な現地調査及びモロッコ王国関係者との協議を行いました。

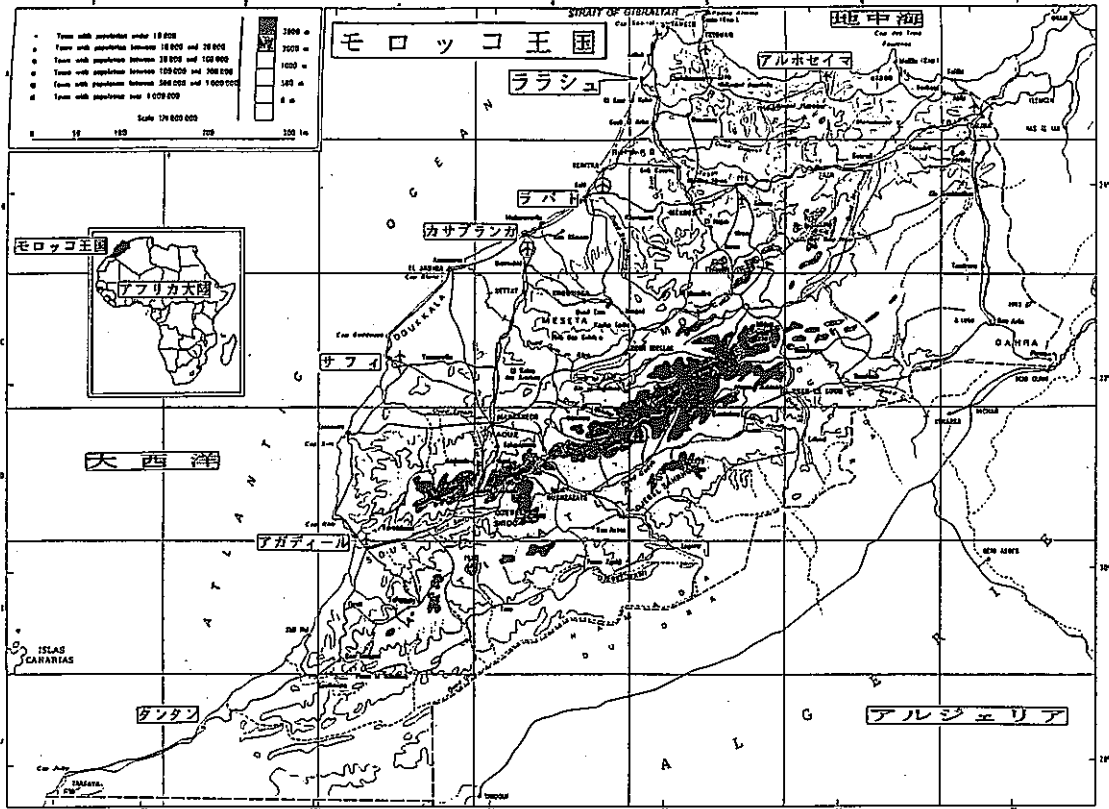
本報告書は、同調査委員による調査結果を取りまとめたものであり、今後本プロジェクトの実施の検討にあたり、広く活用されることを願うものです。

終わりに、この調査にご協力とご支援をいただいた内外の関係各位に対し、心から感謝の意を表します。

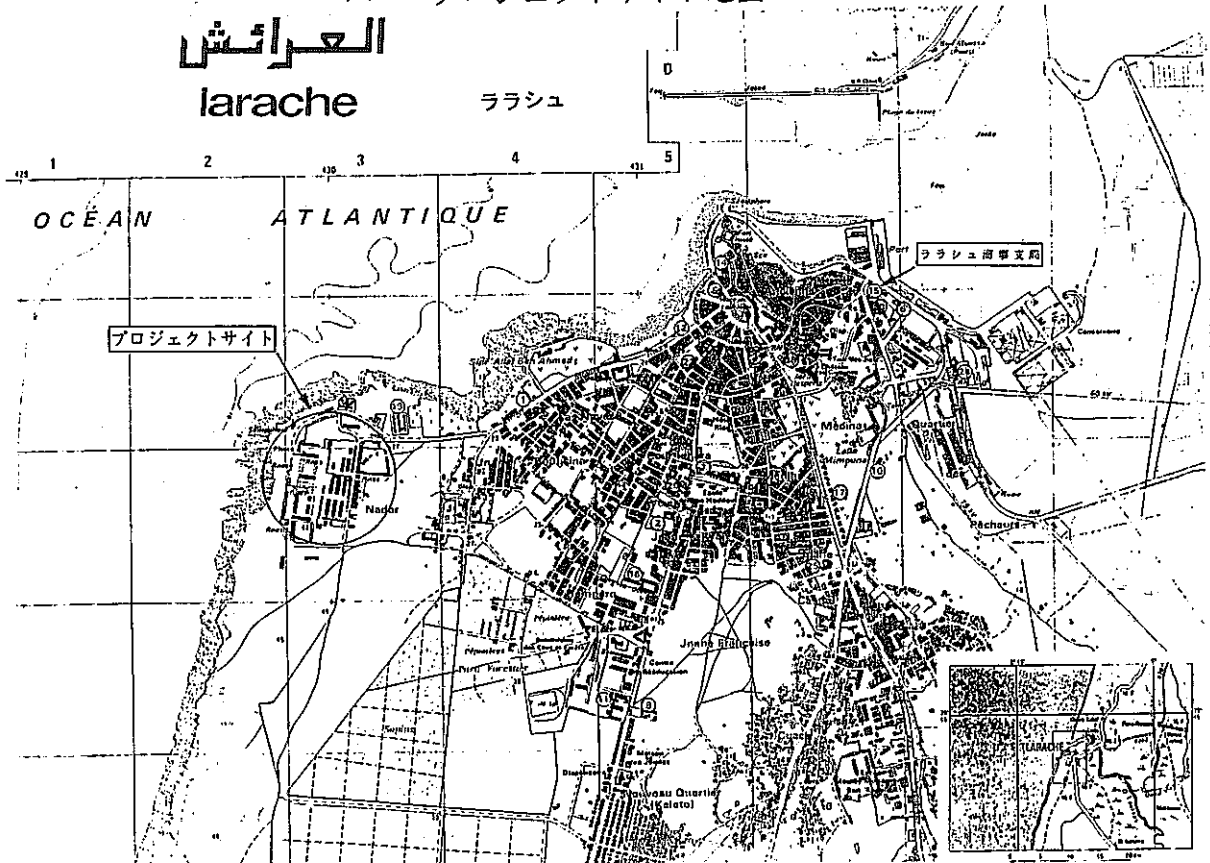
平成 13 年 1 月

**国際協力事業団**  
理事 後藤 洋

地図1 モロッコ地図



地図2 プロジェクトサイト地図



地図3 モロッコ漁村区割り

プロジェクトサイト  
 ララシユ漁業技術訓練センター

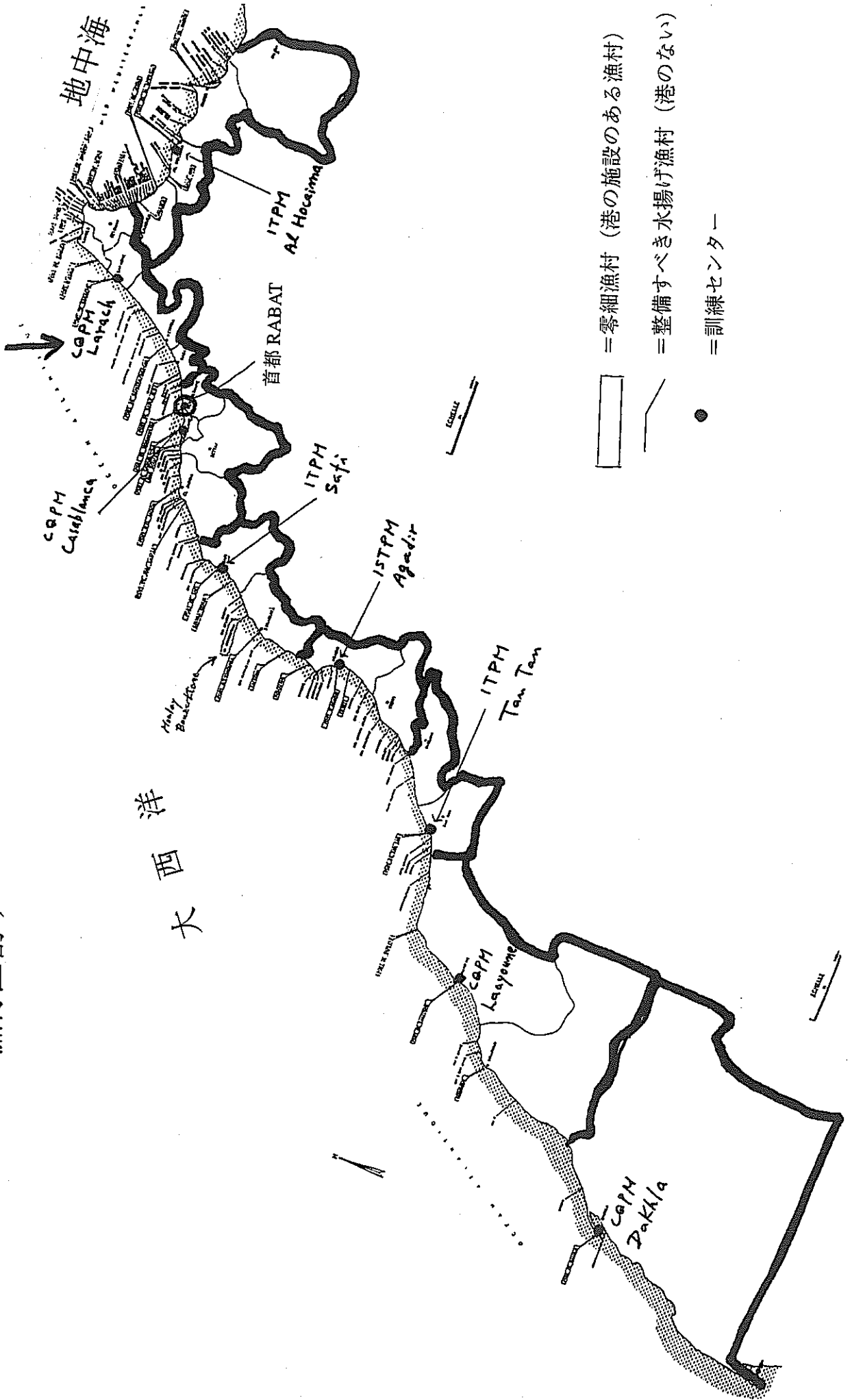




写真1 ララシュ漁業技術訓練センター、コースも開始された

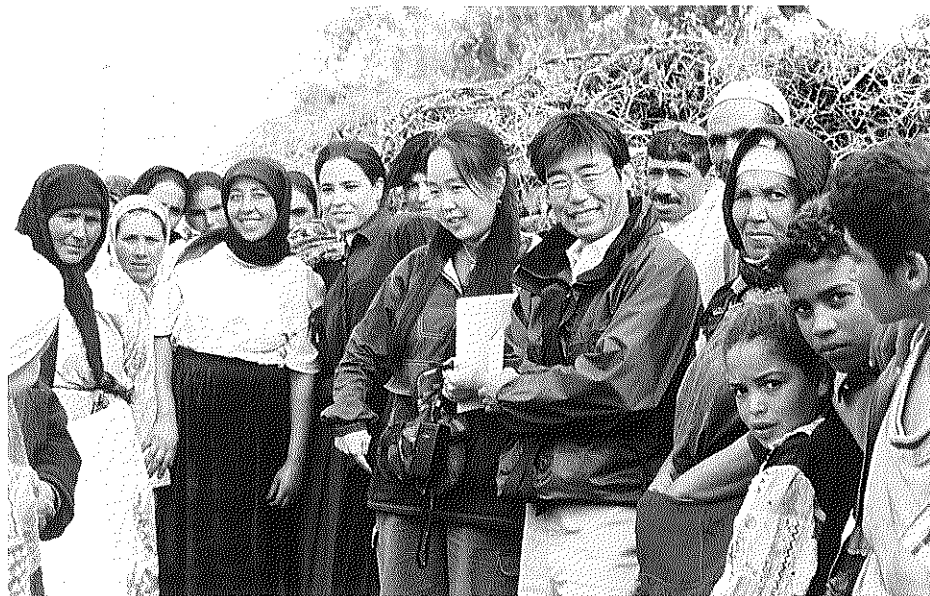


写真2 漁村調査  
女性の採貝藻漁業について聞き取り様子

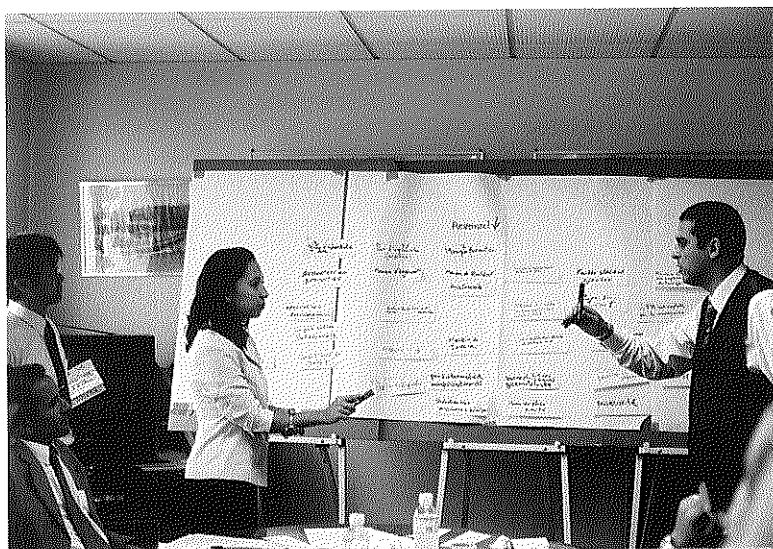


写真3 漁業省関係者と問題分析の様子

## 主要略語

C Q P M	漁業技術訓練センター
D C A J	協力法務局
D F M P S P	海洋教育社会職業推進局
D H	同国の通貨単位（ディルハム）
D P M	漁業省 支局支所
D P M A	海洋漁業養殖局
I N R H	国立漁業研究所
I S T P M	高等漁業技術学院
I T P M	漁業技術学院
J I C A	国際協力事業団
O N P	漁業公社
V C	普及コーディネーター

# 目 次

序 文  
地 図  
写 真  
主要略語

< 本編 >

第 1 章 調査結果総括	3
1 - 1 総括報告	3
1 - 2 協議議事録	4
第 2 章 モロッコ零細漁業及び普及活動の現状	15
2 - 1 調査方法	15
2 - 2 言葉の定義	15
2 - 3 普及プログラムの現状	21
2 - 4 関係組織との連携	23
第 3 章 Minutes of Understanding ( M / U ) の要点	25
3 - 1 調査の目的	25
3 - 2 プロジェクト要請背景	25
3 - 3 プロジェクトの実施の意義	25
3 - 4 目的分析	25
3 - 5 上位目標	25
3 - 6 プロジェクト目標	25
3 - 7 プロジェクト名称の変更	26
3 - 8 期待される成果	26
3 - 9 活動	26
3 - 10 プロジェクトサイト	27
3 - 11 投入	27
3 - 12 プロジェクト運営	28
3 - 13 T S I	30
3 - 14 プロジェクト開始までの手順	30

第4章 プロジェクト実施計画	31
4 - 1 プロジェクトの実施体制	31
4 - 2 協力実施計画	34

< 資料編 >

資料1 短期調査団派遣	41
資料2 面談者リスト	45
資料3 漁業省組織図	49
資料4 ワークショップ報告	50
資料5 養殖局、教育推進局業務	57
資料6 収集資料リスト	59



< 本 編 >

# 第 1 章 調査結果総括

## 1 - 1 総括報告

- (1) 本調査は 10 月 12 日 - 11 月 4 日の間、事前調査で合意した協力の基本計画に基づき、調査団とモ国側で合同ワークショップを開催し、プロジェクトの詳細な協力内容について検討を行う目的で派遣され、確認事項と合意点を別添の M / U にとりまとめ署名交換した。
- (2) 本調査では、全国 10 カ所の漁村を訪問し、現場で実際に零細漁民と接している政府の出先機関関係者や漁業訓練研修センター関係者などからの聞き取り調査や参加型によるワークショップにより、零細漁業と現普及事業の問題分析を行った。その結果をもとに漁業省本省の関係者とのワークショップおよび協議を行い、プロジェクトの目的分析と M / P 案などを整理した。これらをフレームワーク案とし M / U に添付した。
- (3) 本プロジェクトの目標は「零細漁業改良普及システムの確立」に設定された。普及システムとは、「特定課題に係る零細漁業の現状と問題分析」「普及プログラム（事業計画・手法・教材等）の開発」「普及員訓練」「普及活動」「普及プログラムのモニタリング・評価」「別・新課題の問題分析」「別・新課題の普及プログラム開発」という一連の循環を指すと定義された。普及システムが確立するとは、この循環の各段階の人材・ノウハウなどと全体の組織体制とが開発されてサイクルが構築され、循環が円滑に起こり普及効果が現れるようになることを意味するということで共通認識が整理された。この観点からの指標設定が可能となるが、今回の調査では時間切れのため、P D M までは作成できなかった。
- (4) 普及事業の課題としては、「責任ある漁業（資源管理）」「操業安全」「品質改善」「漁業技術改善」などが提示されたが、これら各課題ごとの現状分析から普及事業実施・評価というサイクルを構築し軌道に乗せていくこと、各段階で必要な普及手法の開発への助言指導が、日本人専門家チームに求められている中心業務となる。
- (5) 先方が構築しようとしている普及システムは日本に存在するものとあまり相違はないが、社会経済的な現状の違いから日本の知識や経験をそのまま移転できるわけではないので、長期派遣は日本での水産業改良普及の経験を持つ専門家と、異文化での普及（コミュニケーション・社会調査・参加型分析や成人教育・村落開発などの知見を含む）の

専門家との双方の配置が効果的と思う。

(6) 各課題・各段階で必要な戦略・手法・技術の開発については、モロッコ国内に既存の情報や技術・人材を有効に活用し、不在の場合に限り日本から短期専門家を派遣する方針としたい。それにより、モ側のオーナーシップと普及システムの持続性の醸成と確保、ならびに協力の対費用効果を高めることが可能となろう。

(7) リーダーについては、普及システム全体の構築と効果的・効率的運営管理への助言指導・推進が役割となるので、水産関係の知識よりはむしろ普及（農業普及でも可）または行政或いは社会経済の経験がより重要となる。本件は、モロッコ側が未経験のことであり、現在モ側が掲げている普及課題や問題認識が妥当かどうかは協力開始後に明確化させながら対処方法を開発・訓練していく流れとなる。このため、普及サイクルの各段階が効率的に連携しシステム全体が機能的となるには、行政・法体制的な整備も重要な側面を持っており、リーダーとなる人材には一般の技術移転型プロジェクト以上に強力な交渉力と指導力が求められる。

(8) モロッコ側、日本大使、JICA事務所はいずれも早い時期の協力開始を望んでおり、本調査の結果をもとにR/D案を作成し、派遣専門家等の人選を急ぎ、可能であれば年度内開始を念頭に作業を進めるべきであろう。

## 1 - 2 協議議事録

11月1日、2日の協議を元に、モロッコ漁業省海洋教育社会職業推進局長 Mr. Mohamed Rharboui、協力・法務局長 Mr. Driss Meski 及び短期調査団草野孝久団長の間で次頁のM/Uが結ばれた。

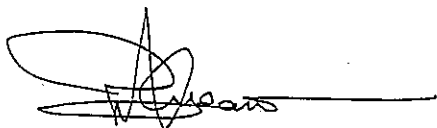
MINUTES OF UNDERSTANDING  
ON THE COOPERATION  
FOR  
ESTABLISHMENT OF EXTENSION SYSTEM FOR ARTISAN FISHERIES

The Japanese Preparation Study Team (hereinafter referred to as "the team"), headed by Mr. Takahisa Kusano visited Morocco from October 12th till November 4th, 2000 and, jointly with a team of the Ministry of Fisheries headed by Mr. Mohamed Rharbaoui (hereinafter referred to as "the Moroccan side"), had studied the feasibility and design of a cooperation project to develop and establish an effective extension system which will help the artisan (small scale) fisheries in Morocco to be sustainable.

Joint efforts were made through field surveys and workshops to analyze problems and needs at the various levels; i.e. fisherperson (both men and women), local officials and delegates and extension workers at training institutions, and then discussions at the headquarters. As the result, both parties have reached the understanding and have agreed to report and recommend their respective governments authorities as per listed in the attached documents herewith.

A French version of this minute is also prepared. However, incase of diversions of interpretation, whatever it will be, the English text will prevail.

Rabat, November 2, 2000



Takahisa Kusano  
Planning Director  
Dept. of Forestry & Natural Environment  
Development  
Japan Intentional Cooperation Agency  
Japan



Mohamed Rharbouï  
Director  
Dept. of Maritime Training and  
Social and Professional Promotion  
Ministry of Fisheries  
Kingdom of Morocco



For  
Mr. Driss Meski  
Director  
Cooperation and Legal Affairs  
Ministry of Fisheries  
Kingdom of Morocco

## Attachement I

### DRAFT FRAMEWORK OF TECHNICAL COOPERATION

#### 1. Background and Need of the Project

- (1) For the development of Moroccan artisan fisheries to be sustainable, conservation of coastal marine resources needs to be practiced especially by the artisan fisherpersons (both men and women) through improvement of their socio-economic conditions.
- (2) The practices in artisan fisheries needs to be changed toward conservation of resources and cost-beneficial conducts.
- (3) To change the conducts and practices of artisan fisherperson, an effective extension system needs to be developed and established.

#### 2. Needs for Japanese Cooperation

By realizing the short of knowledge and experiences, the Moroccan side requested to have Japanese technical cooperation to develop and establish an effective extension system for artisan fisheries.

#### 3. Objective Tree

The Objective Tree of this Project is tentatively made as shown in the Attachment II. The Tree may be revised as new perspectives are gained as the Project proceeds, and its changes shall be reflected on the activities and expected outputs.

#### 4. Super Goal

The Super Goal is to improve the socio-economic conditions of the artisan fisherperson (both men and women) along with the conservation of the coastal marine resources.

#### 5. Project Purpose

The Project Purpose is to develop and establish an effective extension system that will orient toward the Super Goal. The extension system to be established through the Project is visualized in the Attachment III.

## 6. Title of the Project

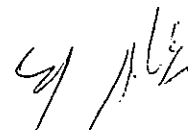
Title of the Project will be changed to "Establishment of Extension System for Artisan Fisheries" from "Extension Officials Training Project for Artisan Fisheries"

## 7. Expected Outputs

- (1) An effective extension system is developed and established to the National Program.
- (2) Extension activities are carried out effectively on the fishing sites.
- (3) Technical capability of Moroccan Extension coordinators and extension workers are improved.
- (4) Curriculum and teaching materials to train extension workers are developed.
- (5) Extension programs of respective themes for the fisherpersons are developed.
- (6) Practices and situation of artisan fisheries are understood.

## 8. Activities of the Project

- (1) Study the situation of respective extension themes (responsible fisheries, security, socio-economic conditions, etc.).
  - 1-1. Develop methodologies to analyze the situation of respective themes
  - 1-2. Implement surveys
  - 1-3. Identify problems and needs of the fisherpersons
- (2) Develop extension programs for fisherpersons
  - 2-1. Develop extension approaches for respective themes
  - 2-2. Develop extension manuals and materials
  - 2-3. Identify necessary equipment and infrastructure for extension
- (3) Train extension coordinators and extension workers
  - 3-1. Develop curriculum
  - 3-2. Develop textbooks and teaching materials in respective themes
  - 3-3. Conduct training courses
  - 3-4. Application of the Extension Program
- (4) Develop monitoring and evaluation mechanism of extension activities
  - 4-1. Develop monitoring and evaluation methodologies



- 4-2. Monitor and evaluate the extension activities
- 4-3. Recommend improvement plan for extension and training program
- 4-4. Reflect the evaluation result to develop new extension programs for different themes and new situation
- (5) Establish advisory mechanism through a working committee to :
  - 5-1. Increase the incentives of the extension workers,
  - 5-2. Increase the number of extension workers,
  - 5-3. Provide necessary infrastructures, and
  - 5-4. Establish laws and regulations to secure the extension system.
- (6) Develop the capacity of Moroccan expert who are the counterparts of Japanese experts in extension work system.

#### 9. Sites of the Project

The core activities will be conducted in Larach and some in Rabat when necessary.

#### 10. Inputs to the Project

##### (1) Moroccan Side shall:

- 1) Assign and make available sufficient number of officials to take the roles of all project activities listed above, to work as the counterparts of Japanese personnel to be dispatched to the Project,
- 2) Appoint and make available sufficient number of extension workers and the trainers at the regional centers to execute the extension programs developed through the Project,
- 3) Establish and authorize the management mechanism for effective and efficient implementation of the Project,
- 4) Establish and enforce laws and regulations to secure the Project Purpose and the Super Goal when the needs and objectives arose as results of the Project Activities, and
- 5) Allocate the budget for the smooth implementation of the Project Activities.

##### (2) Japanese Side shall:

- 1) Dispatch Japanese team leader (chief advisor), coordinator and experts for the periods needed to advice and assist the Moroccan counterparts to implement the

Project Activities ,

- 2) Donate equipment needed to implement the Project Activities, and
- 3) Accept the Moroccan counterparts officials for training in Japan to make them acquire techniques and knowledge to pursue the Project Activities effectively.

11. Management of the Project

- (1) Joint Coordination Committee shall be established for overall management and monitoring of the Project. The Committee shall meet at least twice a year and work:
  - 1) to approve the Annual Plan of Operation formulated by the Project,
  - 2) to monitor overall progress of the Project, in particular, activities carried out under the above-mentioned Annual Plan of Operation, and
  - 3) to review and exchange views on major issues arising from or in connection with the technical cooperation program.

This Committee shall also function as the advisory engine to promote the development of sustainable artisan fisheries.

- (2) The Committee shall be composed of:

- 1) Chair Person: Director, Department of Maritime Training and Social and Professional Promotion (DFMPSP)
- 2) Vice Chair Person: Chief of Division, Department of Maritime Training and Social and Professional Promotion (DFMPSP)

- 3) Members:

Moroccan Side:

Representative of the DFMPSP

Representative of the Direction of Cooperation and Regal Affairs (DCAJ)

Representative of the Direction of Fishery and Aquaculture (DPMA)

Representative of the National Office of Fishery (ONP)

Representative of the National Institute of Research Fishery (INRH)

Director of the Maritime Fisheries Qualification Center, Larach

Counterparts

Japanese Side:

Chief Advisor



Coordinator

Other Japanese Experts

Representative, JICA Morocco Office

Personnel to be dispatched by JICA, as required

Note: Official(s) of the Embassy of Japan may attend the Joint Coordination Committee as observer(s).

## 12. Time Schedule of the Implementation

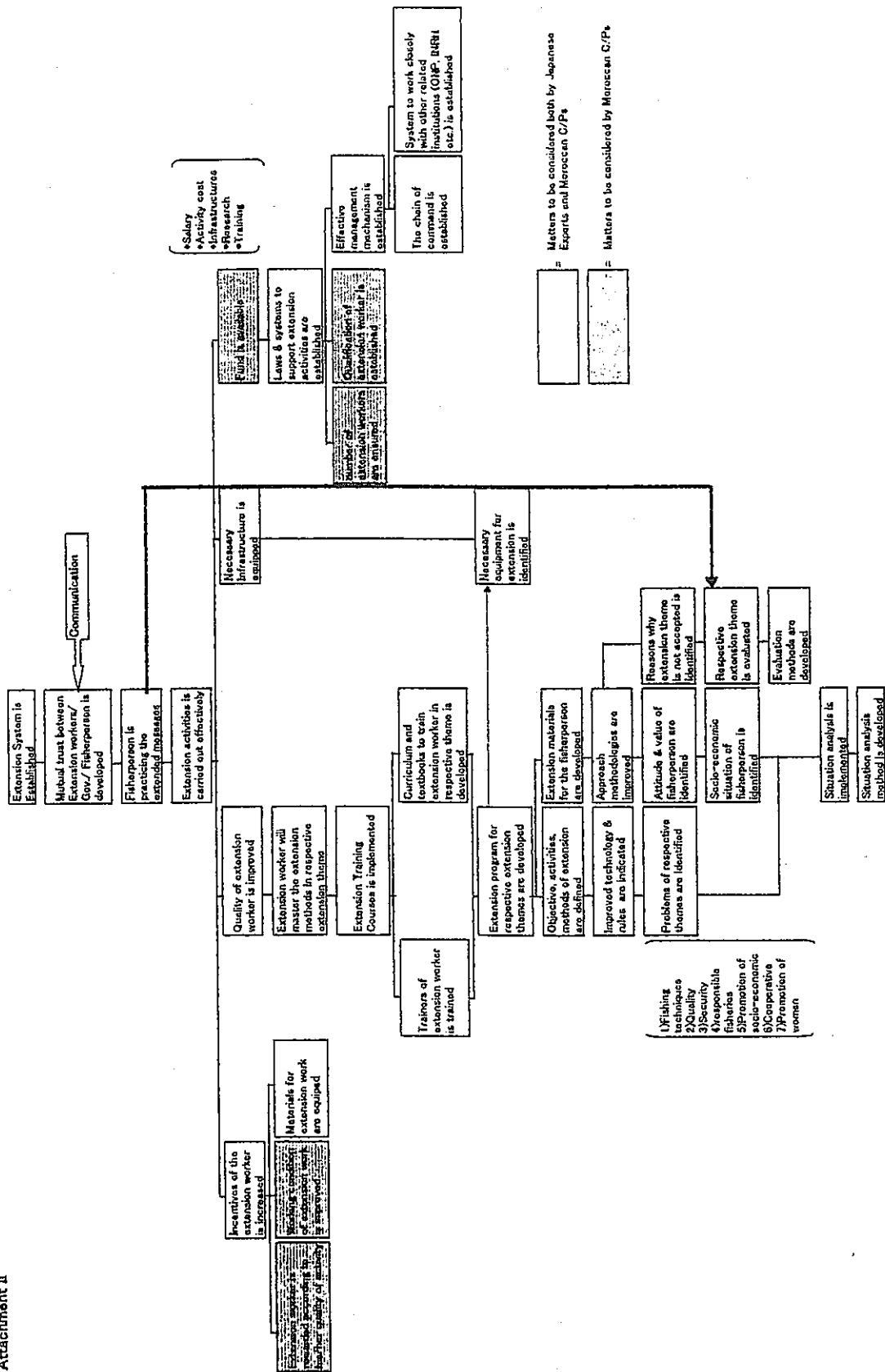
- (1) The commencement of the Project is expected latest in 2001 and its conclusion in 2006.
- (2) The tentative time schedule of implementation is agreed as seen in the Attachment IV. This schedule will be revised as the new perspectives are gained and the Project proceeds, and its changes shall be reflected on the Activities and Expected Outputs.

## 13. Measures to be taken prior to the commencement of Project

- (1) The Team will report the above agreement to the authorities concerned within the Japanese Government.
- (2) When approval is given, JICA will send her final draft of Master Plan through JICA Morocco Office to the Moroccan side. When the Moroccan side agrees with it, the JICA Resident Representative and the Director of Department of Maritime Training and Social and Professional Promotion, the Ministry of Fisheries, will exchange the signed Record of Discussions, then the cooperation shall commence as stipulated in the Master Plan.
- (3) When the disagreement of Moroccan side on the Master Plan is too large to be coordinated by the JICA Resident Representative for a revision, another JICA team may be dispatched.

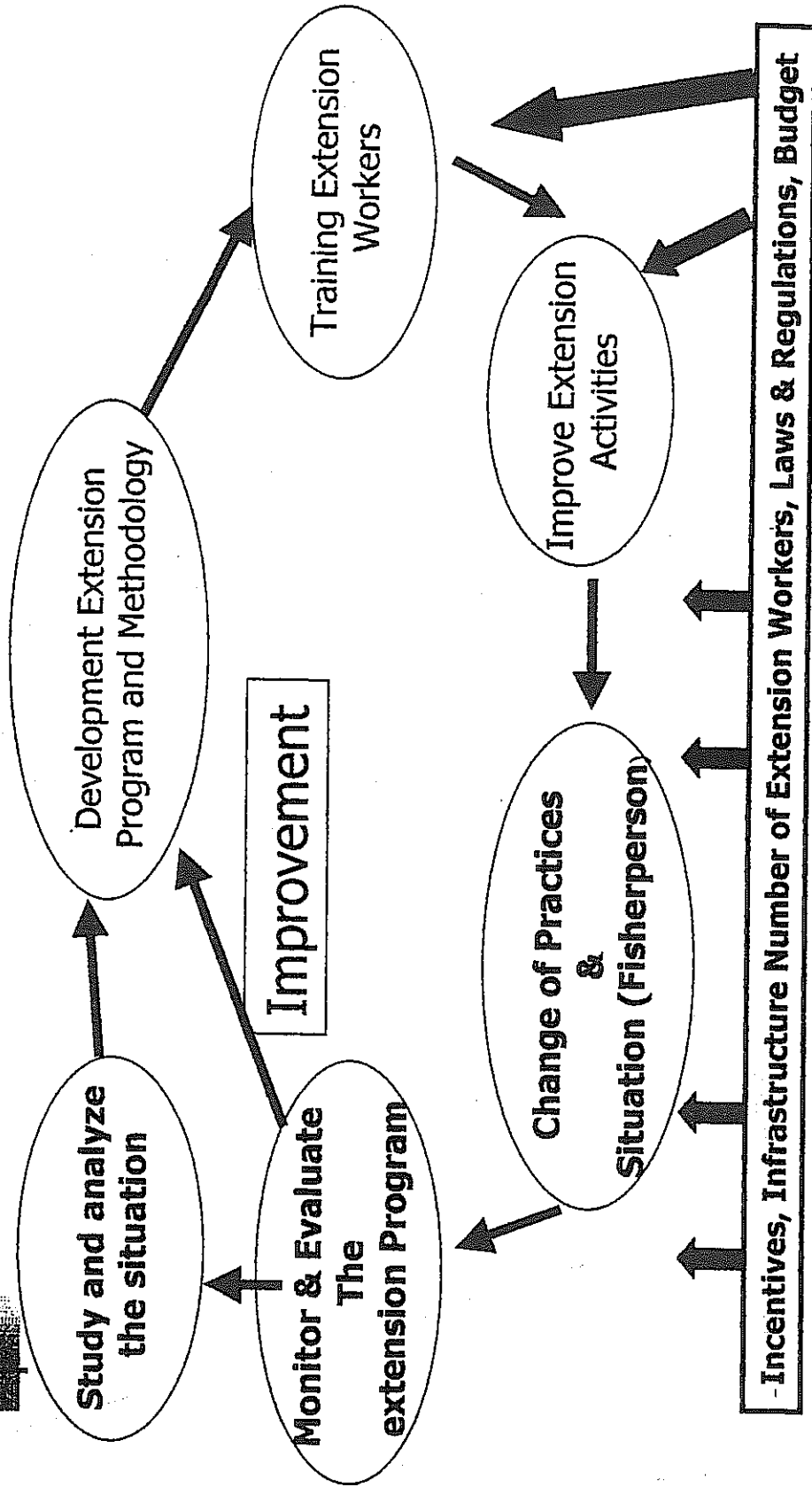
(End of the Attachment I)

Attachment II



Handwritten signature or initials.

# Extension System is Established



*[Handwritten signature]*

*[Handwritten signature]*

Attachment IV

Tentative Schedule of Implementation

	1 <sup>st</sup> year	2 <sup>nd</sup> year	3 <sup>rd</sup> year	4 <sup>th</sup> year	5 <sup>th</sup> year
1. Study the situation of respective themes (responsible fisheries, security, socio-economic conditions etc.).				<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
1-1. Develop methodologies to analyze the situation of respective themes		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-2. Implement surveys	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
1-3. Identify problems of needs of the fisherperson				<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
(2) Develop extension programs for fisherperson	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>
2-1. Develop extension approaches for respective themes	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-2. Develop extension manuals and materials	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2-3. Identify necessary equipment and infrastructure for extension	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3) Train extension coordinator and extension workers	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
3-1. Develop curriculum		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3-2. Develop textbooks in respective themes		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3-3. Conduct training courses	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3-4. Application of the Extension Program					
(4) Develop monitoring and evaluation mechanism of extension			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

activities					
4-1. Develop monitoring and evaluation methodologies		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4-2. Monitor and evaluate the extension activities			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4-3. Recommend improvement plan for extension and training program			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4-4. Reflect the evaluation result to develop new extension programs for different themes and new situation				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) Establish the advisory mechanism through working committee to improve the extension system and give advices:				<input type="checkbox"/>	
5-1. to increase the incentives of the extension workers					
5-2. to increase the number of the extension workers					
5-3. to equip necessary infrastructures					
5-4. to establish laws and regulations to secure the extension system					
6. Develop the capacity of Moroccan expert who are the counterparts of Japanese experts in extension work system.					

(end of the Attachment IV)

*act*

*9/15*

## 第2章 モロッコ零細漁業及び普及活動の現状

平成12年3月の事前調査における協議により、本プロジェクトの実施の意義は認められたが、プロジェクト実施における、活動の具体的内容、専門家、C/P、普及員の位置づけ、海洋教育社会職業推進局（以降「教育推進局」）以外の機関との関係については協議なされていなかった事から、本調査団において現地調査、ワークショップを開催し、プロジェクト内容について相互の理解を深めると共に、協力の実施構想を基本計画案として取りまとめた。

### 2-1 調査方法

- (1) 漁民とのフォーカスディスカッション
- (2) 普及員コーディネーターからの聞き取り
- (3) 将来普及員となる支局支所、公社、国立漁業研究所からの聞き取り
- (4) 教育推進局関係者からの聞き取り
- (5) (1)~(4)の結果を総合して協議をし、M/Uに取りまとめた。

### 2-2 言葉の定義

本プロジェクトは、これまで、(現地語) フランス語 英語 日本語と言った経緯で議論がされてきたことにより、「零細漁村」「生活改善」「漁民のニーズ」「普及」「漁村振興」といった言葉のニュアンスが日本側のニュアンスと次第に遠のいてしまい、プロジェクト形成の際に混乱を引き起こした。そこで、先方の要請を正確に把握するために、言葉の定義、先方の要請を再確認した。

#### (1) 零細漁業

モ国では、漁業形態を 遠洋漁業、 沿岸漁業、 零細漁業に分類している。これまで、零細漁業は、船外機使用の2トン未満の小規模漁船漁業と定義されていたが、本調査で零細漁業の参加者分析を行ったところ、下記の図1のとおり、直接関係する漁業形態として小規模漁船漁業と採貝藻漁業に分類され、本プロジェクトの最終受益者である零細漁民は小規模漁船漁業従事者だけでなく、採貝藻漁業従事者も含まれる事が確認された。

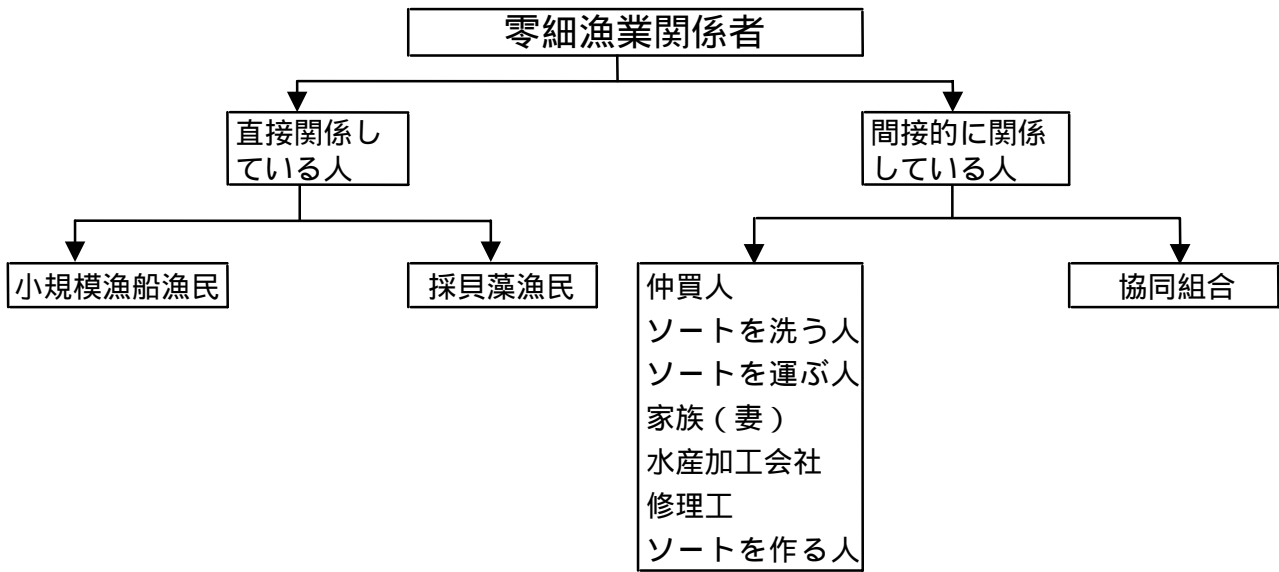


図1 零細漁業関係者の参加者分析

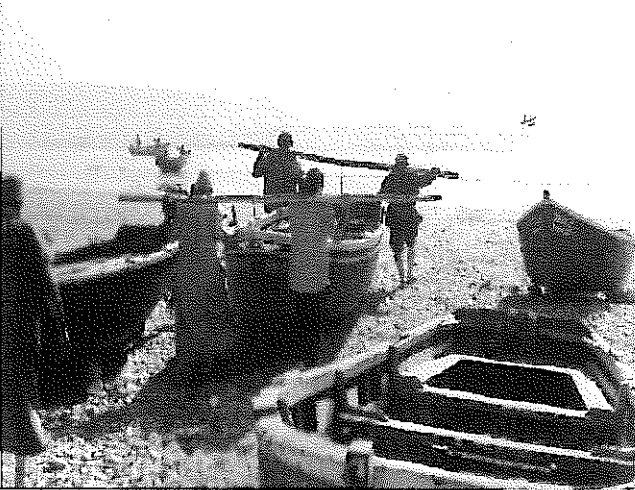


写真4 小規模漁船漁業



写真5 採貝藻漁業

## (2) 漁村と漁村振興

モ国では漁村を2つに分類しており、①港の施設のある漁村を零細漁村（例：イムスワン、ラバト）と②港がない、天然の水揚げ浜漁村（例：ムーライブッセルハム、ワリディア）である。（地図3参照）本プロジェクトは双方の漁村をターゲットとすることとなる。また、モ国で漁村振興とは、漁村にインフラが整備される事を指しており、漁村の生活が改善され、地域が活性化されると言った日本語のニュアンスとは違うものである。

モ国漁村で特記すべき事項としては、日本の漁村の様に、家族で漁村に定住している地域もあるが、多くは半農半漁で、通常は農村で生活しながら、海面が静穏な季節のみ男性が漁村に出稼ぎし、漁具倉庫（写真7）で寝起きする生活を送る事である。従って、漁民が漁村に定住せず、近くの漁場を移動することから、零細漁民の実態が把握しにくい等の問題がある。



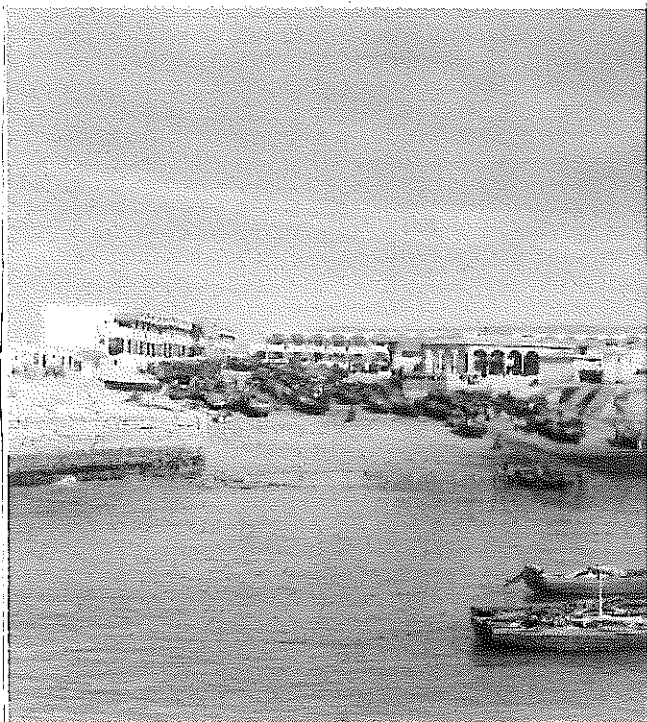


写真6 零細漁村（セリ市場、製氷器、免税ガソリンの販売が行われている）



写真7 天然水揚げ浜（漁具倉庫）

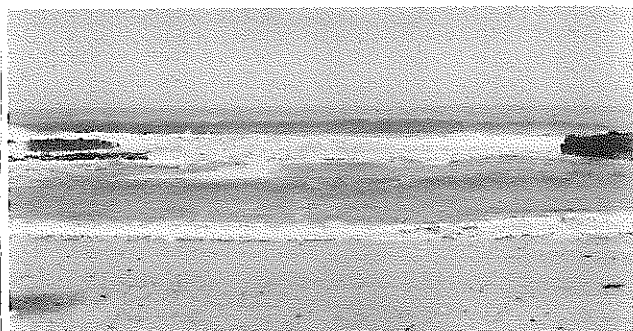


写真8 天然水揚げ浜（港がない為にしけると沖に出られない）

### （3）普及、漁民のニーズ

モ国では普及は「教育」の一貫と定義されており、王国であることから、普及活動を通して、政府の意向を漁民に実行させるものと考えている。これまで教育推進局が実施して来た活動も、年間普及テーマを教育推進局が決め、それに従って各センターの普及員が漁村でセミナー（講義）を行うものであった。漁業省としては、将来的に漁民が抱える課題・問題（ニーズ）を普及活動を通して解決して行く必要性を感じているものの、現状では対応できる人材、予算、ノウハウがないことから、当面はセミナーを通してできるだけ多くの漁民へ情報普及し、漁民との対話をとおして次のセミナーのテーマを探る考えである。現時点で教育推進局が最も有効的な手法と考えているのは、モバイルカー（移動教室）であり、本プロジェクトを通して全センターへの車輛の供与を要請された。

また、モ側は、現在ある技術、メッセージが漁民に普及しないのは、普及員が漁民の精神心理が分からなかったり、普及材料と言った伝達の媒体がないと考えていることから、普及手法の専門家には特にコミュニケーション手法、視聴覚機材の技術移転を望んでいる。

#### (4) 生活改善

事前調査の際の上位目標として、「漁民及び漁民の家族の生活条件の改善」を掲げていたが、漁業省が考える生活改善は現時点では、「漁業の技術向上→漁民の収入向上→漁民とその家族の生活向上」であり、総合的な地域開発を行える状況にはない。また、上記に述べたとおり、漁業従事者とその家族が同居しておらず、現状では零細漁業の実態を把握出来ないことから現状で取り込むのは難しい。モ側としては、将来的に普及システムが整備され、普及員のノウハウが蓄積された段階で、漁業省として何が出来るか検討する考えである。

#### 2-3 普及プログラムの現状

1999年4月より教育推進局主導で漁業普及試験プログラムを実施している。これは、全国7カ所の教育訓練センターから2名の教官を普及員兼務とし、30漁村、5,000人の漁師に対して普及活動を行っているものである。具体的な活動内容としては、漁業省自身でローカルコンサルタントを雇用し、漁民のニーズ調査を実施し、その結果特定された漁業技術、品質管理、資源管理、海洋安全、社会保障制度、漁業協同組合、女性漁業従事者支援と言った普及テーマについてセミナー形式で講義を行うものである。これまで、品質管理、海上安全について、ビデオ、ポスター等を用いて普及活動を行った。普及員が14名と限られており、漁村がセンター

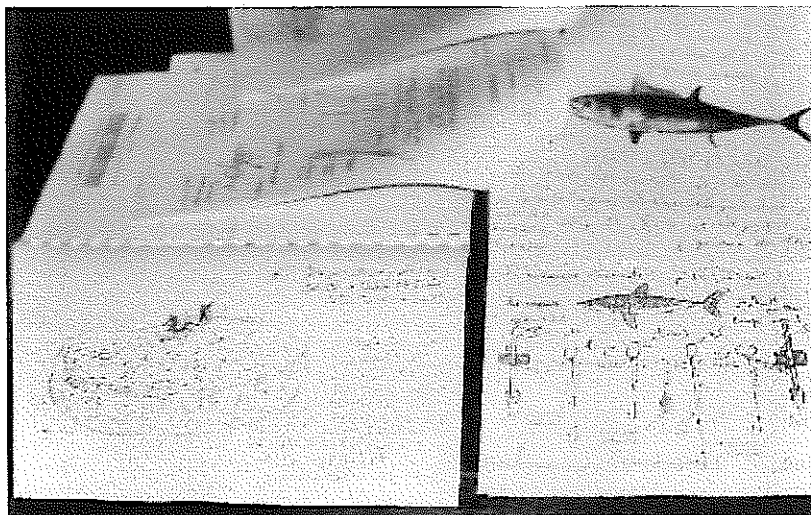


写真9 普及教材

から遠いということから、限定された活動にとどまっているが、セミナーを受講した漁民からは新しい知識が得られたと好評であった。また、普及活動の一貫として、ラジオ番組の“Dhalil Al Bahar”(Guide of Seaman)の製作も開始されている。教育推進局としては、普及活動は行っているものの、成果の取りまとめはされていない。現在実施中の漁業普及試験プログラムはあくまでも、本プロジェクトが開始される前にモ国主導で、既存の組織や人員を活用しながら試行するものであり、本プロジェクトを通して、モ国独自の普及員制度を少しずつ体系化することが期待されている。

## 2 - 4 関係組織との連携

本プロジェクトの実施機関は教育推進局であるが、プロジェクト実施に当たり、海洋漁業養殖局（以降「養殖局」）、支局支所、公社、国立漁業研究所と言った関係組織から専門性のあるC/Pを出向させ、普及員についても、各出先機関のスタッフが普及員を兼任することとなる。

### (1) 漁業省における教育推進局の役割

これまで、零細漁民の組織化、資源管理等の課題に取り組む観点より、協同組合課があり、漁業規制等の法・制度面での業務を行う養殖局の方が本プロジェクトの実施機関として適切ではないか、養殖局も実施機関に含めた方が良いとの議論があった。しかし、以下の理由より、現状どおり教育推進局を実施機関とすることとした。

- 1) 漁業省の法令（添付資料5）によると教育推進局は漁業分野全般に対応できる人材を育成する業務を担っており、養殖局には人材育成の職務はない。
- 2) 教育推進局傘下に各センターがあるが、養殖局は出先機関をもっていない。
- 3) 組織強化の観点より養殖局協同組合課との連携強化の可能性はさぐったが、協同組合課には1名の職員が配置されているのみであり、戦力として欠けること。
- 4) これまで教育推進局が本プロジェクトの立ち上げに積極的に取り組み、養殖局は関与してこなかったこと。

しかしながら、将来的には養殖局の担当分野業務もプロジェクト活動の中に含まれることから、普及政策諮問委員会、合同委員会（詳細は第4章 4 - 1 (2)参照）に養殖局を含め、普及システム整備に向けた支援を得ることとした。

### (2) 関係組織における普及活動

支局支所、漁業省の外郭団体である公社、国立漁業研究所は、地図3にもあるとおり、浜に出先機関を持っており、それぞれの業務として、零細漁民に対して以下の分野の普及・支援を行うこととなっている。

- 1) 支局支所（DPM）  
漁業規制（禁漁・漁種別漁獲最小サイズ）の徹底  
組織化支援
- 2) 公社（ONP）  
水産物の品質向上

セリ市場の開設

マーケットの開拓

社会保障制度（生命保険・社会保険）の支援

3) 国立漁業研究所（I N R H）

資源管理

資源の増養殖

漁具・漁法の近代化

海洋環境調査

各関係機関の業務と普及テーマが重複しており、今後は、各関係機関から出向したC / Pを中心に普及プログラムを開発し、それぞれの出先機関の普及担当員が各専門分野の普及活動を行うこととなる。本調査で国立漁業研究所等の担当に聞き取りを行ったが、研究機関として漁民に研究成果をフィードバックする必要性を痛感しており、大変意欲的であった。

また、零細漁業の今後の発展可能性として、テングサ未利用資源の有効利用と資源管理、アサリ資源回復と増大の可能性、ムール貝養殖発展性、干潟の環境保全など多くのポテンシャルがあり、関係機関との連携の重要性を感じる。

(3) 普及員コーディネーター、普及員の現状

本調査団で、各センターで普及員コーディネーターとして活動を行っている教官及び将来普及員となる各機関の担当者からの聞き取りを行った。普及員コーディネーターについては、普及事業への意欲が高い人が任命されていることから、熱意のある人が集められていた。将来普及員となる各機関の職員については、現時点では普及活動の詳細がまだ現場まで浸透していないことから、具体的な活動イメージはもっていなかった。今後の事業実施に係る留意点として、関係機関の職員の活動がメインになることから、指揮命令、フィードバックメカニズムを構築する必要がある。

## 第3章 Minutes of Understanding ( M / U ) の要点

### 3 - 1 調査の目的

平成 12 年 10 月 12 日から 11 月 4 日にかけて、零細漁民（小規模漁民）をターゲットとした効率的な普及システム整備を支援するプロジェクト形成を目的に短期調査団が派遣された。教育推進局普及担当及び短期調査団は、漁民（男女）、漁業省支局支部、関係機関出先機関、水産訓練学院において聞き取り調査、ワークショップを開催し、その結果、漁業省本部において協議を行い、協議結果をミニッツにまとめた。

### 3 - 2 プロジェクト要請背景

- (1) 零細漁民（男女）の社会・経済状況の改善を図ることによって、沿岸環境資源の持続的保全を行う必要がある。
- (2) 沿岸環境資源の持続的保全のためには零細漁民（男女）の漁法・慣習を変える必要がある。
- (3) 零細漁民（男女）の漁法・慣習を変えるためには、効率的な普及システムを確立する必要がある。

### 3 - 3 プロジェクトの実施の意義

上記 3 - 2 の目的を達成するために、モロッコ側は日本政府に対して効率的な普及システム確立のためのプロジェクト方式技術協力を要請した。

### 3 - 4 目的分析

プロジェクトの目的系図は M / U の別添資料 2（p.11）のとおりである。プロジェクト開始後、進捗に伴い修正・変更する。

### 3 - 5 上位目標

零細漁民（男女）の社会・経済状況の向上及び沿岸漁業資源を保全する。

### 3 - 6 プロジェクト目標

上位目標を達成するために必要な効率的な普及システムが策定される。効率的な普及システムとは、M / U 別添資料 3（p.12）のコンセプトを指す。

### 3 - 7 プロジェクト名称の変更

事前調査の際にプロジェクト名称を「モロッコ零細漁業改良普及計画」、"Extension Officials Training Project for Artisanal Fisheries" で合意し、プロジェクト目標変更に伴い、「零細漁業改良普及システム整備計画」、"Establishment of Extension System for Artisan Fisheries"に変更する。

### 3 - 8 期待される成果

- (1) 零細漁民（男女）の漁家状況が調査される。
- (2) 零細漁民（男女）へ普及するテーマごとの普及プログラムが作成される。
- (3) 普及員を養成するカリキュラム・教材が作成される。
- (4) 普及コーディネーター及び普及員の技術能力が向上される。
- (5) 漁村において効率的な普及活動が展開される。
- (6) 効率的な普及システムが構築され全国プログラムに策定される。

### 3 - 9 活動

- (1) テーマごと（責任ある漁業、海上安全、社会・経済状況、ジェンダー等）の漁家調査を実施する。
  - 1) テーマごとの状況調査・分析する手法を開発する。
  - 2) テーマごとの状況調査をする。
  - 3) 零細漁民（男女）の問題・ニーズを明確化する。
- (2) 零細漁民（男女）向け普及プログラムを作成する。
  - 1) テーマごとに必要な技術を特定する。
  - 2) テーマごとの普及アプローチを開発する。
  - 3) 普及マニュアル・教材を開発する。
  - 4) 普及に必要な機材・インフラを明確化する。
- (3) 普及コーディネーター・普及員を育成する。
  - 1) カリキュラムを開発する。
  - 2) テーマごとの教科書・教材を開発する。
  - 3) 普及員育成コースを開催する。
  - 4) 普及プログラムを実施する。

(4) 普及活動のモニタリング・評価メカニズムを開発する。

- 1) モニタリング・評価手法を開発する。
- 2) 普及活動をモニタリング・評価をする。
- 3) 普及・養成プログラムの改良点を提案する。
- 4) 評価結果を基に、新たなテーマの普及プログラムを開発する。

(5) 普及システム諮問委員会を設置し：

- 1) 普及員のモチベーションが高められるようにする。
- 2) 普及員が増員されるようにする。
- 3) 必要な機材が提供されるようにする。
- 4) 普及システムが効率的に回るような法や制度が整備されるようにする。

(6) 普及システムの整備を通して、カウンターパートの能力を向上する。

### 3 - 10 プロジェクトサイト

基本的な活動はララシュを拠点とするが、活動内容によっては、ラバトで実施する。

### 3 - 11 投入

(1) モロッコ側

- 1) カウンターパートを配置する。
- 2) 普及員コーディネーター、普及員を配置する。
- 3) 効率的な運営メカニズムを整備する。
- 4) 上位目標、プロジェクト目標が達成されるように法・制度を整備する。
- 5) プロジェクトの活動費を確保する。

(2) 日本側

- (4) 専門家（チーフアドバイザー、業務調整、技術専門家）を派遣する。
- (5) 必要な機材を供与する。
- (6) 研修を受け入れる。

### 3 - 12 プロジェクト運営

プロジェクト合同委員会のメンバーは以下のとおりである（図2参照）。

議長：海洋教育社会推進局長

副議長：社会教育推進局部長

委員：

モロッコ側：

教育推進局普及担当

協力・法務局（DCAJ）担当

海洋漁業養殖局（DPMA）担当

漁業公社（ONP）担当

国立漁業研究所（INRH）担当

ララシュ漁業訓練センター（CQPM Larach）校長

カウンターパート

日本側：

チーフアドバイザー

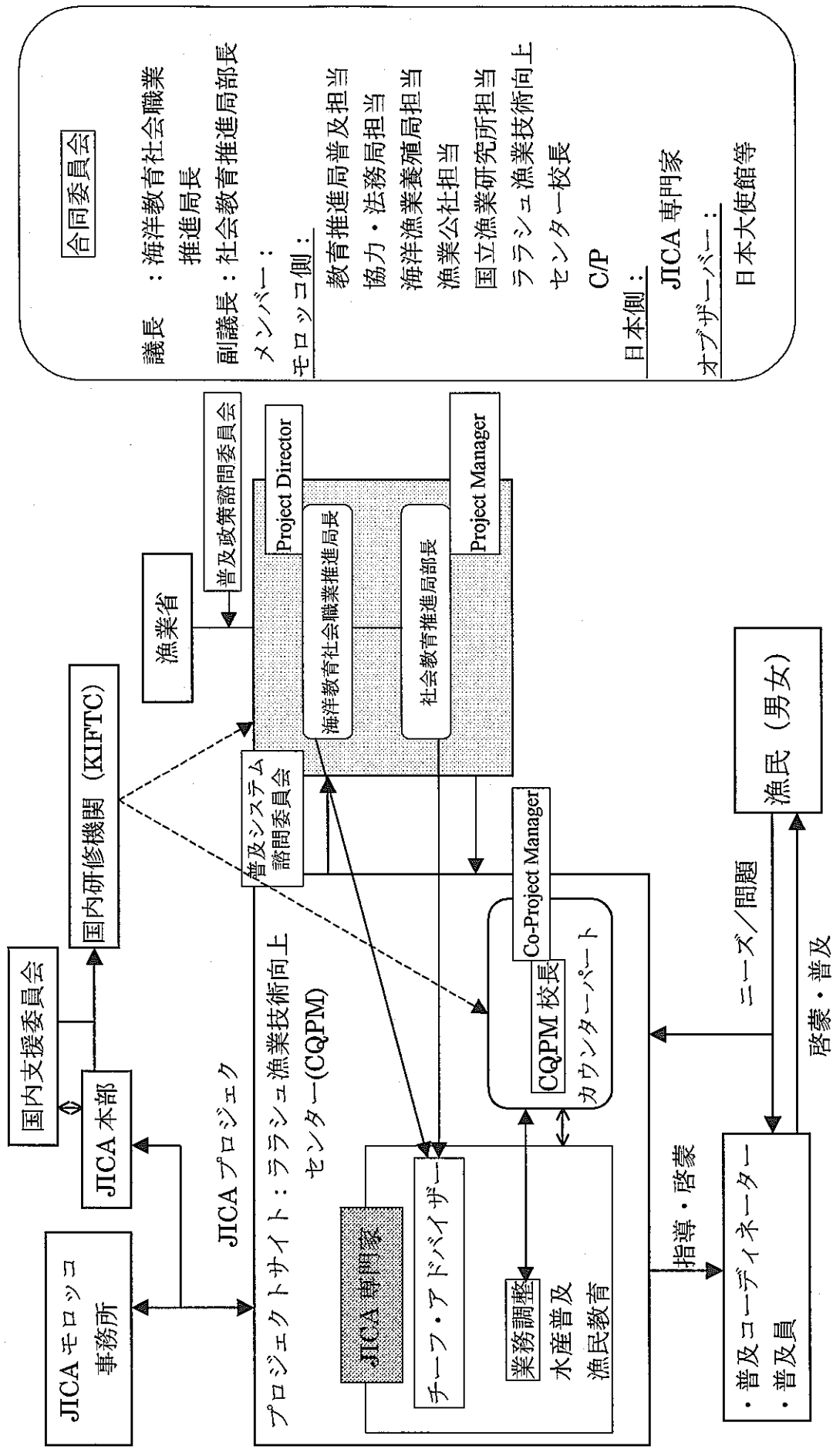
業務調整

技術専門家

JICAモロッコ事務所

日本大使館代表（オブザーバー）





**合同委員会**

議長：海洋教育社会職業推進局長

副議長：社会教育推進局部長

メンバー：  
モロッコ側：

- 教育推進局普及担当
- 協力・法務局担当
- 海洋漁業養殖局担当
- 漁業公社担当
- 国立漁業研究所担当
- ララシユ漁業技術向上センター校長

C/P

日本側：

JICA 専門家

オブザーバー：

日本大使館等

図 2 モロッコ零細漁業改良普及システム整備計画の実施体制図

### 3 - 13 T S I

- (1) プロジェクト期間は 2001 年～2006 年。
- (2) 暫定的な T S I は M / U 別添資料 4 ( p.13-14 ) のとおりである。

### 3 - 14 プロジェクト開始までの手順

- (1) 本調査団は帰国後、日本側関係者と協議内容について検討する。
- (2) 承認後、マスタープランをモロッコ事務所経由で漁業省に提出し、漁業省が了承した場合は、教育推進局長とモロッコ事務所長の間で署名を取り交わす。
- (3) モロッコ側が合意できない事項が多い場合は、再度調査団を派遣する。

## 第4章 プロジェクト実施計画

### 4-1 プロジェクトの実施体制

#### (1) 人員の配置

教育推進局は、水産分野の人的資源開発全般を担当している。組織は、推進局長の下に初等・中等・高等漁業訓練部と継続教育社会・職業推進部があり、傘下に8つの漁業技術向上センターがある（資料3参照）。

プロジェクトサイトとなるララシュ漁業技術訓練センター（以降「ララシュCQPM」）では、他のセンター同様、漁船員を対象とした技術向上の職業訓練、識字教育、継続教育、漁業従事者の子弟を対象とした海技教育等を実施するが、同時に本プロジェクトの開始と共に、モロッコ唯一の零細漁業普及関連の研修を行う全国普及センターとして位置づけられる。職員は現在6名配置されているが、R/D署名後、全国普及センターのC/Pを8名（4名の専任、4名兼任、内女性1名）任命、配置予定である。普及コーディネーターについては、現在各センターに2名教官業務で配置しているが、プロジェクト開始は専任の普及員コーディネーターとなる。各センター内に地方普及センターを設置し、担当地区内の普及員の総括、関係機関との調整、ララシュ全国普及センターとの調整業務を行う。普及員については、本来であれば専任の普及員を配置する必要があるが、予算、人員が限られていることから、当面は支局支所、公社、国立海洋研究所の職員66名が兼務でそれぞれの浜を担当し、普及活動を行うこととなる。従って、プロジェクトを通して、普及員の活動を支援する法的整備に対しても助言を行い、普及員の待遇、身分措置の改善を図ることとなる。各関係者の位置づけは表1のとおり。

表1 関係者の位置づけ

	カウンターパート		普及員コーディネーター	普及員
	専任	兼任		
所属先 (勤務地)	ララシュCQPM	それぞれの機関より決められた日にララシュで業務を行う	各漁業訓練センター	それぞれの所属先機関
位置づけ	普及担当教官		地域の普及事業の統括	漁業者への各種指導を直接行う
指導対象者	普及員コーディネーター及び普及員		・普及員 ・担当地区の漁民(男女)	担当地区の漁民(男女)
日本人専門家の指導	受ける		直接的には受けない	直接的には受けない
C/P研修	受ける	未定	受けない	受けない
供与機材	供与あり		原則として供与なし	なし

出典：モ国との協議内容をまとめた。

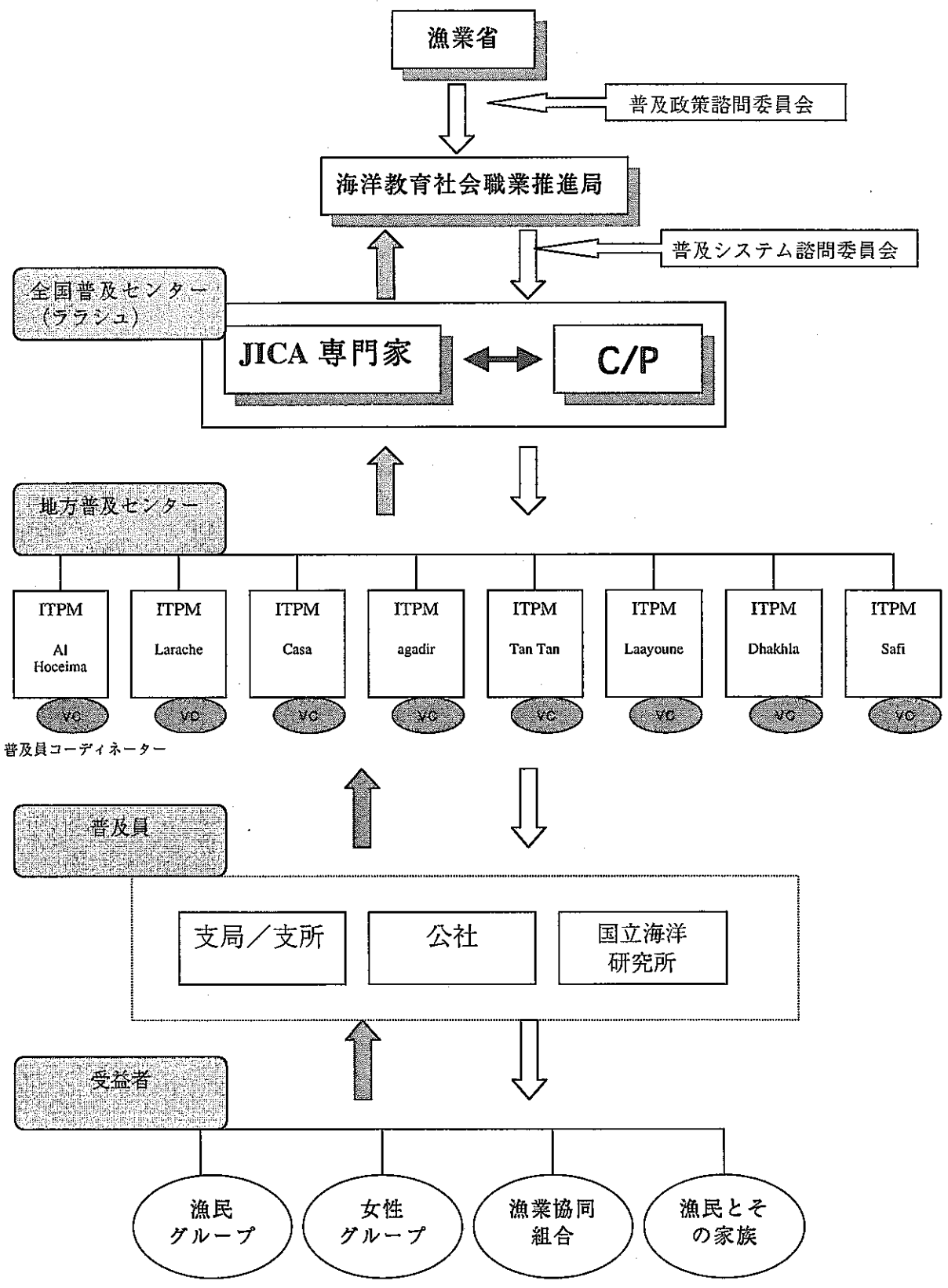


図3 普及制度

## (2) 委員会の設置

本プロジェクトの効率的な運営を目的に、以下の3つの委員会が設置される。

### 1) 普及政策諮問委員会

本委員会は漁業普及事業全体の政策を審議する目的で漁業省主体で既に設置済みである。委員会の具体的な役割は：

漁業普及事業全体の政策を審議し、指針を決定する。

関係機関の業務調整を図る。

政策指針の評価を行う。

委員は、教育推進局、養殖局、公社、国立漁業研究所、漁業会議所の代表者である。

### 2) 普及システム諮問委員会

本委員会は、プロジェクトの成果・問題を検討し、よりモロッコの漁業普及制度が効率的なものになるように、普及政策諮問委員会へ助言することが目的である。委員会は以下の事について提言を行う：

普及コーディネーター、普及員のインセンティブが高まる身分措置、支援体制整備。

普及員の適切な人員、確保。

必要な機材、車輛、インフラ整備。

効率的な普及活動を可能とする法・制度。

委員は、現在は教育推進局局长、担当普及課長、各センターの普及員コーディネーター、専門家、カウンターパートで構成される予定ではあるが、プロジェクト開始後再度検討予定である。

### 3) 合同委員会

プロジェクトの円滑な実施の為にモニタリング・評価を行う為に設置する。活動としては：

年間計画の承認。

で承認された活動のモニタリングを行う。

プロジェクト実施中の問題を検討する。

委員：第3章3 - 12のとおり。

### (3) 予算計画

ララシュ漁業技術訓練センターの2000年の予算は300万D H(約3,000万円)であり、今後普及活動に係る必要な経費については、各センターが独自に予算を確保する。

## 4 - 2 協力実施計画

### (1) 専門家

事前調査の際に、モ側から普及技術、漁業技術/責任ある漁業、漁業協同組合の3分野の技術専門家の要請があった。しかし、以下の理由より水産普及、漁民教育の2分野の専門家派遣とすることとし、追加が必要な場合は中間評価の際に検討することとした。

#### 1) 漁業協同組合分野の長期専門家の必要性が認められない

モ国では、ODECO(協同組合振興庁)が全ての協同組合(農業、手工芸等)の普及・登録認証を行っているが、認証後は各省がそれぞれ育成指針に基づいて支援を行う。漁業省は普及の受け皿組織として、協同組合に期待はしているが、「組合ありき」という精神論が先行しており、実際に漁民が組合に入ることでのどの様な便益を受け、漁業省としてどう育成するかは全く検討されていない。従って、平成12年3月の時点で25漁業協同組合が登録を行っているが、本調査で聞き取りを行った際に、我国の無償資金協力で漁港建設を行った地域の組合が施設の運営管理を行ってはいしたが、それ以外の組織で積極的に活動を行っている組合は多くは見受けられず、活動を停止している組合もあった。モ国と日本は協同組合の機能、位置づけが全く違うこと、長期専門家からC/Pへの技術移転のみで対応できる業務ではなく、プロジェクト活動全体を通して、漁業省が住民の組織化の重要性をどう認識し、組合(グループ)活動が円滑に行われる為にどの様な支援(法・制度の確立も含む)が必要なのかを普及活動の一環として取り組むべきであることから長期専門家は派遣せず、プロジェクト全体として対応することとした。

#### 2) 漁業技術/責任ある漁業から水産普及へ

モ国側で特定している7つの普及テーマの中で、漁業省内で不足している人材として挙げられたのが漁業技術/責任ある漁業分野の専門家である。しかし、先方は本プロジェクトを通して、この分野の技術を確立することを期待しているのではなく、モ国に既に現存する技術を漁民に対して普及したり、資源管理への意識の変革を期待しているものであることが確認されたことから、日本の普及事業のノウハウが生かされると考えることから水産普及へ変更した。

### 3) 普及技術から漁民教育へ

事前調査の際に、普及技術の人からは日本の経験に基づいて水産の普及手法を指導してほしいと言う要望がモ側からあったが、日本の普及は体系化された手法を基に活動を行っている訳ではないことから、モ側の期待に応えられる人材はいないと考えられる。しかし、当該分野専門家の活動内容が、漁民との友好的なコミュニケーションの仕方、社会調査と言った内容であった事から、本専門家は必ずしも水産分野の知識はなくとも、成人教育、コミュニケーション手法、分析手法等を指導する漁民教育専門家を派遣する方が効果的と考えられる。

### 4) チーフアドバイザーは兼任ではなく専任とする

事前調査の際に、チーフアドバイザーは普及手法の専門家と兼務することになっていたが、プロジェクト目標が普及システムの構築となったことで、教育推進局との密な連携なくして効果を挙げることは難しい。また、支局支所、公社、国立海洋研究所、養殖局等、複数の関係機関と連携を図らないといけない事から、兼務ではなくチーフアドバイザー業務に専任することとした。

### 5) 女性支援について

漁業省も 1999 年 7 月より当時の大臣の指揮の下、女性推進室を設置しており、4 名の女性職員を専任で配置している。これまで、漁業分野における女性の活動内容の把握、データ収集等を行っている。本プロジェクトで対象としている、小規模漁船漁業及び採貝藻漁業従事者については、現在調査されている限りでは、宗教・文化的背景から、女性が小規模漁船漁業分野では加工・販売も含めて従事していない。しかし、採貝藻漁業については、シディムーサ、ワリディア、ムーライブッセルハム、ナドゥールと言った、ラグーンがある特定地域において、約 4,000 名の女性が海藻、ムール貝、あさりを採取している。漁業省も女性支援強化へ高い関心があること、採貝藻漁業も本プロジェクトの対象であり、普及活動を通して女性の活動支援は必要不可欠であることから、本プロジェクトにおけるジェンダー主流化について以下の様な取り組みを行う予定である。

ララシュ全国普及センターの 8 名の C / P の内最低でも 1 名女性を配置する。

地方普及センターに初期の段階では 1 名、途中から 2 名の女性を配置する。

女性の活動が活発な地域（ラグーンがある）では女性の普及員を設置する。

プロジェクトサイトとして選定する地域（2～3カ所）に女性の活動がある地域も選定する。

プロジェクト開始時に社会・ジェンダー調査を行い、各漁村における状況把握を行う。

普及テーマの中に女性の活動把握、支援も含める。

漁民教育の専門家が女性支援分野を担当する。

## (2) プロジェクトサイト

### 1) 教育推進局とララシュ全国普及センター

全国普及センターがララシュCQPMに設置される事となったが、ララシュCQPMはセンターの中でも最も新しく、全国普及センターとしての地位は全く確立していない。現在試行されている漁業普及試験プログラムも教育推進局主導で実施していることから、各センターとララシュCQPMとの間にパイプが全くない状態であり、プロジェクトのみが孤立することが懸念される。事前調査段階では、本プロジェクトは普及員コーディネーターと普及員養成のみを実施することがプロジェクト目標であったことから特に問題にされてこなかったが、プロジェクト目標が普及システム整備に変更し、プロジェクトが普及員の身分措置、法・制度の整備といった問題をモ側に働きかけて行く必要があることから、本プロジェクトと教育推進局間に十分な意志疎通が図られなくてはならない。本調査団として、ララシュCQPMが全国普及センターとして機能するまでの間、プロジェクトオフィスをラバトの漁業省内に設置することを提案したが、漁業省内に執務スペースが不足していることから、受け入れられなかった。その代わりに、教育推進局とプロジェクトと一緒に月例会議を開催したり、週に1度、部長がプロジェクトを訪問する事で対応することとなった。

### 2) 実証サイトの選定

ララシュ漁業技術訓練センターの近くに、漁村が少なく、普及プログラムを作成するのに当たり、調査、実証を行うサイトが必要なことから、地中海側と大西洋側に小規模漁船漁業、採貝藻漁業双方の要素を兼ね備えた漁村をプロジェクト開始後2～3村選定することとした。

## (3) 機材

ララシュ漁業技術訓練センターは新たに追加されたセンターであることから、他の訓練センターと比較すると機材は未整備である。本プロジェクト目標を達成するために高額な資機材は要しないが、現地調査で必要と思われる下記表2 基本的機材一式の供与が必要と思われる。



また、車輛については本プロジェクトの直接的なカウンターパート機関である、ララシュ漁業技術訓練センター及び、実証サイトとして選定予定の漁村の管轄センターへの供与の必要はあるが、全センターへの供与は、プロジェクト開始後検討する必要がある。

表2 供与が必要と思われる機材一覧

1. 機材作成用機材	採水器（2種類）
カメラ一式	透明度板
ビデオカメラ	ノギス
ビデオデッキ	電子はかり（3種類）
ビデオ編集機	実体顕微鏡
ビデオプロジェクター	顕微鏡
	万能投影器
2. 研修用機材	顕微鏡撮影装置
スクリーン	採泥器
OHP	粒度分析器
スライド映写機	北原式定量プランクトンネット
ホワイトボード	水質検査キット
カラーコピー機	解剖セット
	ガスバーナー
3. プロジェクト業務用機材	ガラス管
パソコン	ピーカー
車両	ピペット
	時計皿
4. 現地調査用機材	ピンセット
水中カメラ	ハサミ
水中ビデオ	メス
水中目玉カメラ	バット類各サイズ
写真撮影台一式	サンプル瓶各種
移動用小型発電機	アスピレーター一式
拡声器	冷凍庫（-25度）
屋外用テント	冷蔵庫
GPS	活魚タンク
カラー魚探	小型ポリタンク
測深機	水中ポンプ
STD	電動工具セット
各種ロープ	水槽一式
救命胴衣	アクリル水槽
フロート各種	エアレーション
コンパス	水温調節機
水温計（棒状）	自動給餌器
水温計（記憶式）	塩ビ管各種
塩分計	塩ビ管溶接機
PHメーター	塩ビ管用具

# < 資料編 >

資料 1 短期調査団派遣

資料 2 面談者リスト

資料 3 漁業省組織図

資料 4 ワークショップ報告

資料 5 養殖局、教育推進局業務

資料 6 収集資料リスト

## 資料 1 短期調査団派遣

### 短期調査団派遣について

#### 1. 調査団実施の背景

モ国政府は地域間の所得格差の是正を重要政策課題の一つとしており、その中で、水産セクター（担当官庁、漁業省）では零細漁民（約 27,000 人）の人材育成の施策が取られている。同施策の一環として、平成 11 年 3 月にはモ国北西部のララシュに、我が国の無償資金協力により漁業技術向上センター（以下「ララシュ CQPM」）の建設が行われた。ララシュ CQPM は零細漁民の教育、海技免状資格等付与、および漁業改良普及員を養成するための、唯一の教育・認定機関として位置づけられているが、同国に普及事業の経験が乏しいことから、平成 10 年 6 月、ララシュ CQPM の普及員養成システムの開発に係るプロジェクト方式技術協力を我が国に対し要請してきた。その後の我が国の対応として、平成 11 年 7 月に JICA 個別派遣専門家が同国漁業省に派遣され、モ国の現状の普及事業に対する評価、および改善点についての提言が行われた。続いて、平成 12 年 3 月には事前調査団が派遣され、要請内容の妥当性の調査、および協力の基本計画について協議が行われた。現地調査の結果、要請内容は有意義であり、モ国側実施体制、取り組み姿勢等についても、ほぼ満足されるレベルにあることが確認された。また、協力の基本計画についてもモ国との間で合意がなされた。しかしながら、プロジェクトの具体的な内容と期待される効果・構成については、モ国側から提案されている内容が曖昧な点が多いことから、モ国に適した普及制度構築に資するため、さらに具体的、かつ詳細な検討が行われるべきとの提言がだされている。

#### 2. 調査の目的

- (1) 事前調査で合意した協力の基本計画に基づき、調査団とモ国側で合同ワークショップを開催し、詳細な協力内容について検討を行う。
- (2) モ国側の要請内容、およびワークショップの結果を踏まえ、モ国側と合同でプロジェクトの詳細活動内容について協議を行う。
- (3) プロジェクト方式技術協力をを行うにあたり、モ国が負担する事項について協議を行い、合意事項をミニッツにまとめる。
- (4) プロジェクトサイトでの生活状況についての調査を行う。

### 3 . 調査団構成

総括 / 協力計画	草野 孝久	JICA 森林・自然環境協力部 計画課長
水産普及	吉田 眞也	北海道立網走試験場主任水産業技術員
村落開発 / 女性支援	小林 花	JICA 自然部水産課 ジュニア専門員

#### 4. 調査日程

平成12年10月11日～11月5日まで 26日間

日順	月日(曜日)	旅程	内容
1	10月11日(水)	小林:東京 パリ	村落開発・女性支援(小林)出発
2	10月12日(木)	パリ ラバト	15:00 JICA事務所打ち合わせ 17:00 小野専門家と打ち合わせ
3	10月13日(金)	ラバト	9:30 漁業省と打ち合わせ 11:00 UNDP, UNIFEM聞き取り 15:30 漁業省女性推進室聞き取り
4	10月14日(土)	ラバト ララシュ	10:00 ララシュ漁業訓練センター(CQPM)センター長表敬
5	10月15日(日)	ララシュ ムーレイブッセル ハム 吉田:東京 パリ	11:00 ムーレイブッセルハム本間隊員、中谷隊員聞き取り 15:00 漁村視察
6	10月16日(月)	吉田:パリ ラバト ララシュ	14:00 水産普及(吉田)ララシュ到着 15:00 CPQM C/Pとの協議
7	10月17日(火)	ララシュ ムーレイブッセル ハム カサブランカ アガディール	9:00 ムーレイブッセルハム本間隊員中谷隊員との意見交換
8	10月18日(水)	アガディール	8:30 ISTPM専門家と意見交換 10:00 ISTPM校長表敬 10:30 C/Pとの意見交換 12:00 アガディール支局長表敬 15:00 漁村調査(タラズート)
9	10月19日(木)	アガディール イムスワン アガディール	8:00 アガディール イムスワンへ(車両) 10:00 イムスワン和田隊員との意見交換 12:00 漁業協同組合からの聞き取り
10	10月20日(金)	アガディール エッサウエラ	9:00 普及検討委員会 12:00 タンタン・レーヨン普及員聞き取り
11	10月21日(土)	エッサウエラ ムーレイブセ クテウン サフィ	9:30 エッサウエラ支局長聞き取り 10:30 ムーレイブセクテウン・ベイベヒ漁村調査
12	10月22日(日)	サフィ スイラケジャマ ワリディア	9:00 ITPM C/Pとの意見交換 10:00 スイラケジャマ漁村調査 12:00 武藤隊員聞き取り
13	10月23日(月)	草野:日本 パリ ワリディア エルジャディア ラバト	9:00 ワリディア調査(牡蠣養殖) 12:00 シディムーサ調査(アサリ採り) 15:00 エルジャディア(天草採取)聞き取り

14	10月24日(火)	ラバト	9:00 FAOモロッコ事務所聞き取り 16:00 漁業公社聞き取り 17:30 社会保障・家族・児童担当省聞き取り
15	10月25日(水)	ラバト	9:00 JICAモロッコ事務所報告 16:00 漁業省報告
16	10月26日(木)	ラバト	9:00 国立漁業研究所聞き取りワークショップ準備
17	10月27日(金)	ラバト	ワークショップ準備
18	10月28日(土)	ラバト	ワークショップ準備
19	10月29日(日)	ラバト	ワークショップ準備
20	10月30日(月)	ラバト	9:00 ワークショップ 10:30 団長・協力計画(草野)到着 16:00 漁業省協力法務局長表敬
21	10月31日(火)	草野:パリ ラバト	9:00 ワークショップ
22	11月1日(水)	ラバト	9:00 漁業省との協議
23	11月2日(木)	ラバト	9:00 漁業省と協議 17:00 署名
24	11月3日(金)	ラバト 吉田:ラバト パリ	11:00 日本大使館・JICA報告
25	11月4日(土)	草野、小林:ラバト パリ	水産普及(吉田)帰国
26	11月5日(日)	草野、小林:パリ 日本	団長・協力計画(草野)、村落振興・女性支援 (小林)帰国

## 資料2 面談者リスト

### 面談者リスト

#### 1) 漁業省

Mr. Mohamed Rharbaoui	: 海洋教育社会職業推進局長
Mr. Ahmed El Kouhen	: 社会教育推進局部長
Mr. Azedine Belrhazi	: 社会教育推進局部長
Mr. Abdellah El Asri	: 社会職業推進部普及担当
Mr. Driss Meski	: 協力・法務局長
Mr. Bouhassoune Ettahar	: 協力・法務室
Mr. Morchid Abdelkadoss	: 女性推進室スーパーバイザー
Ms. E. Boumaaza	: 女性推進室
Ms. N. El Monfalouti	: 女性推進室
Ms. H. Talibi	: 女性推進室
Ms. H. Zaher	: 女性推進室
Mr. Lakhnour Abdelhadi	: ララシュ漁業技術向上センター校長
Mr. Ammi Abdelilah	: ララシュ漁業技術向上センター普及担当
Ms. Nadia El Moussaou	: 海洋研究所研究員
Mr. Ali Terhzaz	: ケニトラ支局長
Mr. Zakaria Belkemir	: ケニトラ支局
Mr. Noussaid Lahbib	: ケニトラ支局
Mr. Mohammed Barakat	: アガディール ISTPM 校長
Mr. Mouradi Noureddine	: アガディール ISTPM 教頭、普及担当長
Mr. Zenati Younes	: アガディール ISTPM 識字教育・継続教育担当者
Mr. Goudoam Abolelleth	: アガディール ISTPM 普及担当
Mr. Mohamed Faouz Zizi	: イムスワン支局長
Mr. Moumade El Hacane	: イムスワン支所長
Mr. Benkhali Hassan	: サフィ ITPM 普及担当
Mr. Thami Mechti	: タンタン ITPM 普及担当
Mr. M <sup>e</sup> Chichi Thouni	: レーヨン CQPM 普及担当
Mr. Mohamed Briouig	: エッサウエラ支局長
Mr. Brahim Boudinar	: サフィ ITPM 校長

Mr. Tagri Abdelghans	: サフィ ITPM 普及担当長
Mr. Benkhali Hassan	: サフィ ITPM 普及担当
Mr. Darhch Mohammed	: サフィ ITPM 普及担当
Mr. Tarbi M'Hammed	: サフィ ITPM 普及担当
Mr. El Mamoun Musapha	: サフィ支局
Mr. Aissaoui Mourddine	: ワリディア支局長
Mr. Sidi Lekbir Lamrani	: エルジャディダ支局長

2 ) 日本大使館

佐藤 大使  
大竹 書記官

3 ) JICA モロッコ事務所

山浦所長  
濱崎所長  
吉澤次長  
柴田所員

4 ) 長期専門家

小野専門家	: 漁業振興
戸塚専門家	: アガディール漁業高等技術学院リーダー
安里専門家	: アガディール漁業高等技術学院専門家
古屋専門家	: アガディール漁業高等技術学院調整員
鈴木短期専門家	: アガディール漁業高等技術学院
橘専門家	: ハッサン二世農獣医学院専門家

5 ) 青年海外協力隊員

中谷隊員	: 漁業協同組合
本間隊員	: 養殖
和田隊員	: 村落開発普及員
武藤隊員	: 漁具漁法



6) 他ドナー

Ms. Zineb Touimi Benjelloun : UNIFEM  
Ms. Zarie Schafer : UNDP  
Mr. Amor Ben Romdhane : FAO  
Mr. Abdelwahab Bouchanine : FAO

7) 聞き取り

(ムーライブッセルハム)

Mr. Boukhari Abdeslam : 組合委員長  
Mr. Steifa Bouselham : 組合副委員長  
Mr. Dalil Abdoslam : アサリ仲買人の家族

(イムスワン)

Mr. El Hussein Boussnane : 組合委員長  
Mr. Monriew Lhihi Tanar : 組合副委員長

(スイラケディマ)

太田氏 : 建設コンサルタント(株)エコー  
奥村氏 : 清水建設  
砂原氏 : 清水建設

(エルジャディダ)

Mr. Nabil Lebbar : Setexam (天草加工販売企業)

(協同組合振興庁:ODECO)

Mr. Ahmed Ait Haddout : ディレクター  
Ms. Aicha Hajji Alaoui : 担当者

(女性・家族・障害者省)

Ms. Nezha El Boukili : ディレクター  
Ms. Fatima Kerrich : 担当官

( 国立漁業研究所 )

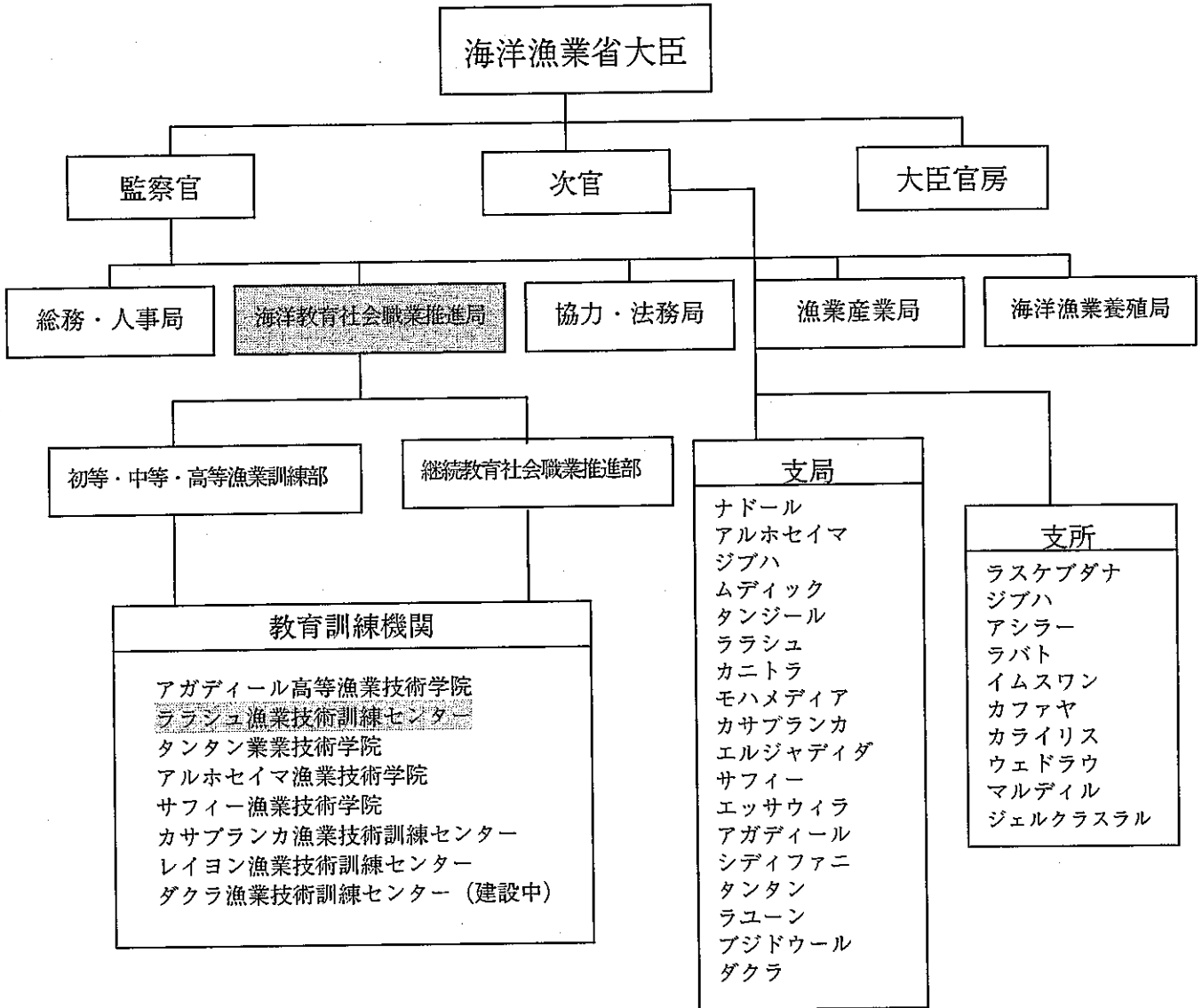
Mr. Abdellatif Orbi : 増養殖部長  
Mr. Abdelhaq El Marrakchi : 環境水質部長  
Mr. M'Guil Lahcen : 漁具・漁法担当

( 漁業公社 )

Mr. Elidrissi Moulay Abdallah : イムスワン漁業公社、イタリア担当  
Mr. Nabil Oulkadi : タラズート漁業公社  
Mr. Zougani Mustapha : 公社

資料3 漁業省組織図

漁業省組織図



## 資料4 ワークショップ報告

### ワークショップ報告

#### 1. ワークショップの目的

本ワークショップは、教育推進局をはじめとしてプロジェクト開始後、C/P となる機関の代表、将来普及員コーディネーター、普及員となるメンバーで以下の点について共通認識を持つことを目的に開催された。

プロジェクトのターゲットグループである零細漁民の特定

漁民が抱える問題の共通認識

関係機関がプロジェクト目標達成の為にどう関わりを持っているか

モ国側が検討している普及員制度（案）の未整理事項（問題点）の共有化

#### 2. ワークショップ日程・内容

平成12年10月30日（月）～31日（火）

月日	時間	内容	担当
10月30日 (月)	10:00-10:30	開会、ワークショップの目的説明	ラウバウイ局長 全員
	10:30-11:00	参加者紹介	
	11:00-11:45	ワークショップ手順説明	
	11:45-12:30	活動1：零細漁民を取り巻く環境 活動2：零細漁民とは（受益者分析） 昼食	ナジェット氏 ナジェット氏
	14:00-16:00	活動3：問題分析「零細漁民を取り巻く 問題点：収入が少ない」	アスリー氏
	16:00-18:00	活動4：目的分析「各機関は零細の状況 改善にどう取り組めるのか」	
10月31日 (火)	9:00-9:30	モ国の普及員育成プログラムの内容紹介	コーエン部長 小林
	9:30-10:30	討論1：「普及」コンセプトについて	
	10:30-12:00	討論2：普及員制度（案）の問題点の明確化	
	12:00-14:00	昼食	

	14:00-15:30	討論 3 : 漁民に普及したこと(していること)が普及しない(普及していない)のは何故か?(普及技術の捉え方)	
	15:30-16:30	討論 4 : 資源管理分野では何が出来る普及員を養成したいのか	
	16:30-17:00	討論 5 : 生活改善(間接的な受益者)へはどのような活動を想定しているのか	

### 3. ワークショップ参加者

- |  |                         |
|--|-------------------------|
| 1) DFMPSP (教育・推進局)                             | Mr. Rharbaoui Mohamed   |
| 2) DFMPSP                                      | Mr. El Kouhen Ahmed     |
| 3) DFMPSP                                      | Mr. El Asri Abdellah    |
| 4) DPMA (養殖局)                                  | Mr. Bouaamri            |
| 5) Celluce de la promotion de la femme (女性推進室) | Ms. Monfaloti Najet     |
| 6) DCAJ/DC (協力局)                               | Mr. Bouhassoune Ettahar |
| 7) CQPM, Larache (ララシュ漁業訓練センター)                | Mr. Lakhmour Abdelhadi  |
| 8) CQPM, Larache                               | Mr. Ammi Abdelillah     |
| 9) Delegation Kenitra (支局)                     | Mr. Ali Terhzaz         |
| 10) Delegation Safi (支局)                       | Mr. El Mamoun Mustapha  |
| 11) ONP (公社)                                   | Mr. Zougani Mustapha    |
| 12) INRH (漁業研究所)                               | Mr. M'Guil Lahcen       |
| 13) JICA, Long-term expert                     | Mr. Iwao Ono            |
| 14) Hokkaido Fisheries Experimental Station    | Mr. Shinya Yoshida      |
| 15) JICA                                       | Ms. Hana Kobayashi      |

計 15名

### 4. ワークショップの手順

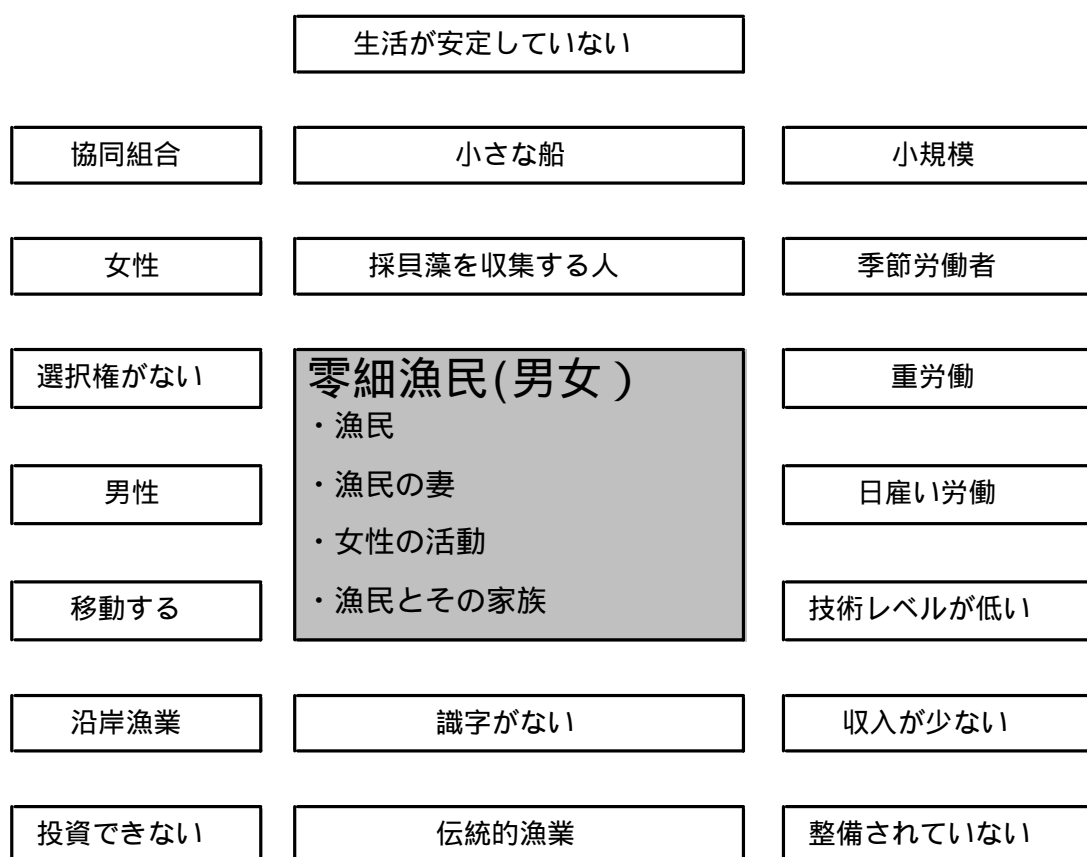
本ワークショップを全て日本側主体で実施するのではなく、モ側のイニシアティブを高め、一緒に結果を出すために、女性推進室の Ms. Monfaloti Najet、Ms. E. Boumaaza (ワークショップは欠席) 及び教育推進局の普及担当の Mr. El Asri と共同で進めた。

日本側調査団はフランス語が話せないことから、各分析のモデレーターは問題分析については Ms. Najet、目的分析は Mr. Asri が担当することとし、貼り出されたカードに通訳が英語訳する形が取られた。2日目は、普及員制度（案）の問題点の明確化、言葉の定義と言った内容であったことから、小林及び吉田団員が議事進行を担当し、参加者全員がテーマに従って議論を行った。

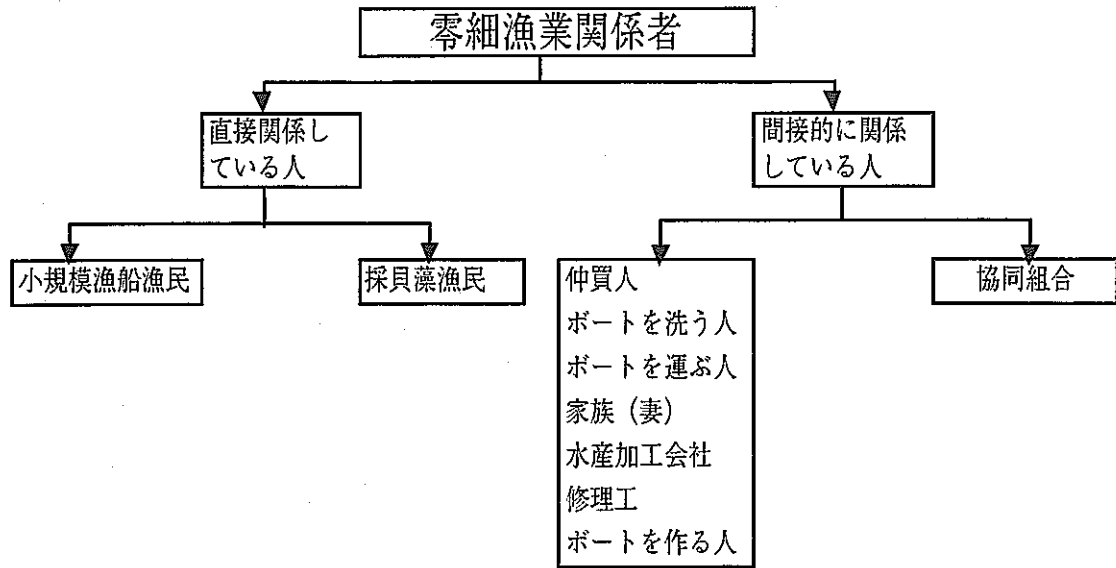
## 5 . ワークショップ結果

### 1 ) 活動 1 ・ 2 : 零細漁民の定義、受益者分析

現地調査を通して、関係機関によって零細漁民との捉え方に違いがあり、プロジェクトの受益者がどれであるか共通認識を持つ必要があることから、「プロジェクトでターゲットとする零細漁民はどういう人か」を皆でカードに書き出す作業を行った。



その後、上記の図には、対象する人とその人たちが抱える生活状況が混在しているとの意見から、受益者分析を行い、下記の表が作成された。



## 2) 活動3・4：問題分析、目的分析

本プロジェクトの最終的な目標は零細漁民（男女）の社会・経済状況が改善されることから、中心問題は「零細漁民男女の収入が向上する」となった。分析結果は別添のとおりであるが、漁業経費が高い（エンジンが高い、市場が高い）、漁民が効率的な漁法を知らない、漁獲量が少ない等の問題が挙げられた。

目的分析後、零細漁民が抱えるそれぞれの問題を解決するのはどの組織が担当すべき業務であるかを皆で話し合い、各機関との連携がいかにか本プロジェクトの目標達成と密接な関係があるか認識された。

## 6. ワークショップの成果

- 1) 参加型の計画立案手法(PCM手法)を広くプロジェクト関係者に理解を得た。
- 2) 日本側とモ側の「普及」「漁村」「普及手法」の定義の違いを双方共に理解した。
- 3) 現在のモ国の普及制度(案)は、組織体制は決められていたが、どのような内容を普及するのか、それぞれの機関がどのような位置づけで、誰が指揮命令するか等は検討されていなく、意見の相違があったが、議論を等して共通の認識が持てた。
- 4) C/P 実施機関となる教育推進局の担当部署は普及員さえ養成すれば普及活動は展開されると比較的楽観的に考えていたが、ワークショップを通して、いかに多くの問題があり、ララシュ CQPM レベルで全ての問題には対応できず、教育推進局が重要な役割を担っていることが認識された。

## 7. ワークショップ協議内容の留意点

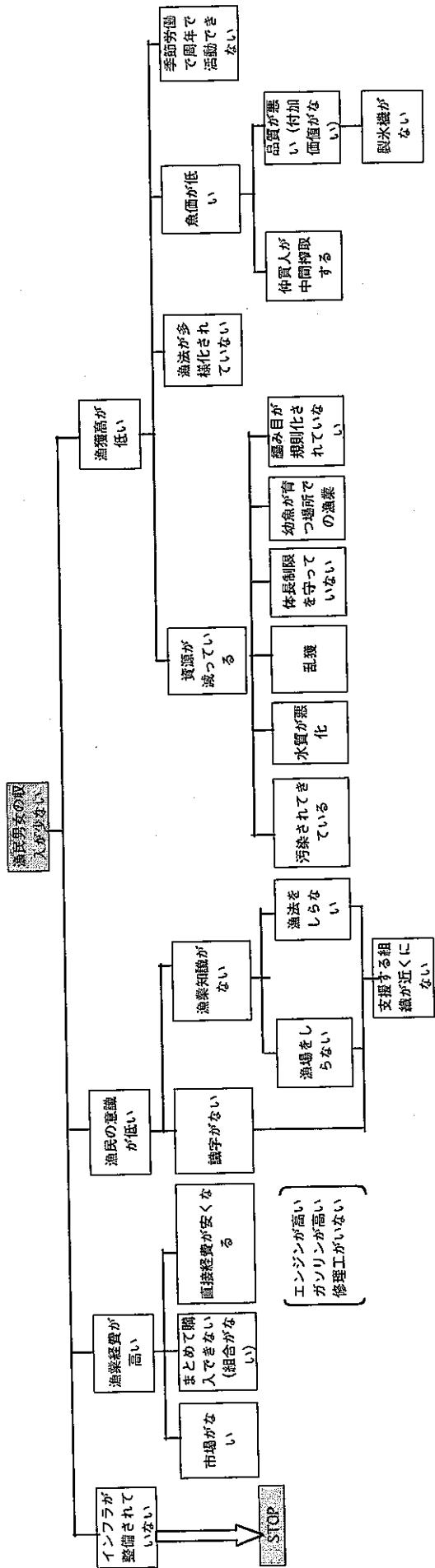
1) 今回のワークショップは、参加者が意見を言いやすい様にフランス語で作業が進められたことより、的確な指導をするのは難しかった。しかし、先方のイニシアティブを高めると言う点では大きな成果だったと思われる。

2) 参加者の人選をする際、出来る限り多様性をもたせる様努めたが、資源管理分野については、専門の方が参加できなかった為、作業課程で限られた意見しか挙がらなかった。

以上



活動3 問題分析





## 資料5 養殖局、教育推進局業務

### 漁業省教育推進局、養殖局の業務

#### 1. 推進局

- ・ Contributing to the national strategy development as far as professional and upper-management staff training, and participating in its implementation into the marine sector
- ・ Identifying and evaluating the human resources needs of the marine sector, as well as defining, in cooperation with the sector's operators, the requested job descriptions and the expected training programs, and planning their implementation
- ・ Studying and implementing all measures which are likely to enhance the appropriate training/employment relationship and the integration of the prizewinning students into the professional life
- ・ Quality-controlling the training and ensuring its adaptation to the sector's technological development and to the professionals' needs, as well as ensuring the marine training's consistency with the related national regulations and international norms in effect
- ・ Organizing, along with the professionals : refresher, retraining and professional training courses, and thus creating specific hands-on, alternated, apprenticeship, and other training programs
- ・ Planning the usage of the human and material means which are necessary to marine training schools, as well as following up with their activities
- ・ Participating in the promotion of all marine on-board and in-land staff, as well as technical and administrative staff, specially through professional training
- ・ Promoting academic and university studies and research in each of the various fields of the marine sector

#### 2. 養殖局

- ・ Suggesting and controlling the implementation of all measures which are likely to ensure a balance among the various fishing resources operations forms and methods
- ・ Defining, coordinating and implementing the orientations which are likely to develop and promote coastal fishing and activities, particularly by encouraging all actions

and programs aiming to enhance, renew, modernize and diversify the fishing sector and the fleets management

- Ensuring the implementation of all regulations which are relative to fishing activities, to fishing institutions franchises and to coastal and recreational activities, and thus preparing all fishing institutions franchises-related documentation and following up with the coastal fishing resources operations
- Studying and implementation all actions which are likely to foster a better management and to enhance the fleets cost-effectiveness, as well as ensuring the implementation of all measures to be taken in this matter
- Orientating, coordinating and following -up with all scientific and technical research activities applied to fishing as well as suggesting and following-up development projects
- Setting-up, in cooperation with the implied public institutions, administrations and professionals, all fishing layout plans and ensuring their implementation and follow up
- Taking all measures which are likely to ensure a better fishing species conservation, specially in case of threat or pollution of the marine environment
- Encouraging and vulgarizing all new fishing techniques or methods
- Promoting the professional organizations by controlling the orientation, support and technical assistance provided by the implied institutions
- Following-up with the authorized foreign fishing fleets activities in the exclusive economic zone
- Ensuring the support and the technical management provided by the scientific observers body
- Promoting, organizing and dispatching all information and documentation in the appropriate qualification fields, and ensuring the operation of fishing statistical data

## 資料6 収集資料リスト

### 収集資料リスト

- 1 . 漁業省地域別担当区分け表
- 2 . ララシュ漁業訓練センターで対象とする普及員の配属先及び分野表
- 3 . 漁業省女性推進室活動報告書
- 4 . イムスワン村・漁港概要
- 5 . イムスワン村漁獲規格表
- 6 . モロッコ・スイラケディマ漁村整備計画 工事概要説明
- 7 . 協同組合関係資料一式
- 8 . Etude sur secteur de ramassa du coquillage (ワリディアにおける採貝取) Version 1 & 2
- 9 . 海洋漁業養殖局、海洋教育社会・職業推進局の職務分担
- 10 . UNDP 活動内容パンフレット
- 11 . 漁業省組織図
- 12 . ワリディア(牡蠣、あさり養殖)現状